



添乗員同行クルーズ

お申し込み前のご案内とご注意

— お申し込みいただく前に必ずお読みください —

■お申し込みからご出発まで

1 お申し込み	渡航手続きについて 旅券(パスポート)をお持ちでない方や期限切れの方は旅券が必要です。訪問する国により入国時、乗継時等における旅券の必要残存期間が異なります。お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、および旅券・査証(ビザ)の取得はお客様自身でお願いいたします。なお一部、代行手配の取り扱いもありますので、旅行申し込み販売店にご相談ください。 ※ご出発の際は、旅券番号、発行年月日を別に控えたり、旅券の顔写真ページのコピーや予備の旅券用写真をお持ちになる事をおすすめします。 ※日本国籍を保持しないお客様の入国条件については自国の領事館・渡航先国の領事館・入国管理事務所へお問合わせください。 ●旅券(パスポート)について ※ご旅行に必要な旅券(パスポート)の残存有効期間は旅行申し込み販売店にお問合わせください。 ※航空便の乗継ルートにより、目的地とは異なる国の必要旅券残存期間を要求される場合があります。そのため、目的国への必要残存期間は満たしていても、6ヶ月を切る場合は旅券の更新をおすすめいたします。原則としてシェンゲン条約加盟国間で乗り継いで目的国に向かう場合は、最初の到着空港での入国となりその国の規則が適用されます。 ●ビザ(査証)について 渡航先により、ビザや渡航承認許可の取得が必要です。詳細はP7「旅券(パスポート)と査証(ビザ)について」をご一読ください。	お申し込みについて ご予約は、申込書に所定の事項をご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。申込金は旅行代金の一部に充当されます。電話や郵便、ファクシミリでのお申し込みをお受けする場合があります。詳しくは販売店にお問合わせください。 ※お名前(ふりがな)はパスポートに記載又は記載予定の綴りを正確にご記入ください。(航空会社によっては、一文字でも予約名とパスポートに記載された名前の綴りが異なると、予約が無効になる場合があります。) ※処方薬を服薬中の方、身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、特別な配慮が必要な方など、お客様の状況に応じ、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮や措置が必要となる可能性があります(有料)。詳細は「旅行条件書」の「5.申込条件」を確認のうえ、可能性のある方は必ずお申し付けください。 ※海外では日曜・祝祭日などでは、休業、休館により商店・観光施設をご利用いただけない場合が少なくありません。その為出発日を選ばれる際にはご注意ください。なお、各国・州・都市の祝祭日および主な美術館などの休館日に関する情報は旅行申込販売店にお問合わせください。
2 出発前のご注意	●旅行中、お買い物等のお支払いに多額の現金を持ち歩かなくて済み、紛失・盗難にも備えられる国際クレジットカードは、異なる複数の銘柄でご用意の上、利用される事をおすすめします。 ※パッケージツアー参加者であっても、乗船時やホテルのチェックイン時に保証確認のため、一定額の保証金を預託またはクレジットカードの提示が必要です。 ※ヨーロッパ・中近東方面の商店等ではトラベラースチェックの取扱いがほとんどないため、国際クレジットカードの利用をおすすめします。	
3 旅行代金のお支払い	旅行代金は旅行契約成立後、当社が指定する期日までに申込金を差し引いた金額をお支払いください。	
4 ご出発のご案内	ご出発の10日前から7日前(遅くとも前日まで)に最終旅行日程表をご案内いたします。またご出発の3日前～前日までに同行する添乗員より代表者の方へご挨拶のお電話をさせていただきます。 ※以下は「最終旅行日程表」にてご確認ください。 宿泊ホテル名称および利用航空会社などのスケジュール(パンフレットやWEBページに記載の日程は変更となる場合があります) ※航空券(Eチケット/パスポートチェックイン時を除く)や乗船券(一部の船社を除く)は出発当日の空港にて添乗員よりお渡しします。	
5 ご出発	最終旅行日程表に記載された時間・場所にご集合ください。出発空港にて、添乗員または当社係員がご案内いたします。	

海外旅行保険へのご加入のすすめ

より安心してご旅行いただくため、ご旅行中の病気や事故・盗難などに備え、必ず海外旅行保険にはご加入ください。保険会社により、日本語による緊急時の相談などのサービスも受けられます(エイチ・エス損保など)。外国での治療費用やご自身の責任による賠償金等はかなり高額となり、賠償義務者が外国の運輸機関や宿泊機関である場合は、賠償を取り付けるのは容易でない場合もあります。さらに国情により賠償額が非常に低く、十分な補償を受けられない

こともあります。そのため、お客様ご自身で十分な海外旅行保険にご加入いただくことを強くおすすめいたします。
 ※ご旅行中にスカイダイビングやハングライダー操縦などの特殊な運動を予定されているお客様は、海外旅行保険にお申し込みの際、必ずその旨をお申し出ください。事前に割増保険料を加えていない場合、保険金の支払を受けられない場合がありますのでご注意ください。

お申し込みいただく前に下記事項、旅行条件書、各コース毎の掲載内容を必ずご確認ください。

■ご案内とご注意

🌊 旅行代金について

●旅行代金は、特に記載のない限りエコノミークラス席(呼称は航空会社により異なります)利用で、2人部屋を2名様でご利用いただく場合のお1人様分の代金です。旅行代金やアレンジ等の各種追加代金は、特に記載のない限り大人・子供共に同額です。なおインプレッソでは2歳未満のお子様のご参加はご遠慮いただいております。
 ●旅行代金に燃油サーチャージ・空港諸税・宿泊税・航空会社の自動システム利用料、クルーズ船発着に伴う諸税(港湾税、政府関連諸税、船内チップ等)の費用、渡航手続き(旅券や査証の取得、予防接種等)に掛かる費用、オプション

ナルツアー代金、お客様が基本コース内容以外に希望された手配は含まれておりません。別途お支払いください。

●クルーズには「添い寝」という概念が無いため、お部屋の利用人数は乳児のお子様も含めてお申し付けください。また特に記載がない限り、割引や子供旅行代金および幼児旅行代金の設定は無く、大人と同額です。
 ●トリプル割引代金の設定があるコースは3名様同一行程かつ3名様で1室を利用する場合に限り、3人目の方のみ割引いたします。なお、この場合において、旅行開始日を基準にして1部屋のご利用人数が減少したときは、当初のお部屋割引代金は適用対象外となり、旅行代金に変更となります。

✈️ 燃油サーチャージについて

●一部コースを除き、旅行代金には燃油サーチャージを含みませんので、別途お支払いが必要です。燃油サーチャージの目安額は各コース内容を記載した契約書面をご確認ください。
 ●燃油サーチャージは今後変更される場合があります。変更された場合、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時にはその分を返金します。金額はツアー取消料発生日を目安に確定し、ご旅行代金と併せて当社が指定する期日までにお支払いいただきます(確定後の追加徴収や返金はありません)。なお、情勢により確定時期が取消料発生日以降となる場合がありますので、予めご了承ください。

クルーズについて

●乗船中のお支払いは基本的に全てクルーズカード等(船室の鍵を兼ねた船内専用(身分証)で行うため、決済に必要な国際クレジットカード(VISA, MASTER等)は必ず現地へお持ちください。異なるカード会社かつカードブランド(例:三井住友カードのVISAとオリコカードのMASTER)を複数お持ちいただく、万が一いづれかが決済不能となった場合に安心です。チェックイン手続き時や乗船後に船会社へ登録し、下船前の精算時(＝クレジットカードより引き落とし)にお支払いとなります。なお、支払いが義務付けられている船内チップ(レストランの給仕係や客室係などのスタッフ用)は日本事前払い制の船会社を除き、所定額が下船前の精算時に計上されますので、予めご了承ください。

●乗船日において6か月未満の幼児、および下船日において妊娠中期(24週)以降のお客は乗船いただけません。また旅行終了時に妊娠24週未満のお客は「医師による英文の診断書(取得費用お客様負担)」の提示と所定フォームによる船会社への通知が必要です。妊娠週数上は乗船可能なお客も安全のため、必ず主治医の許可を得た上でご参加ください。

●入国条件を満たせば、各寄港地で自由に乗下船ができます。一般的に乗船は出港時間の1時間前以前、下船は入港時間の1時間後以後が目安となりますが、詳細は船上でご確認ください。

●最終目的地到着後は一般的に約2時間、船内または港内ターミナルでお待ちいただけます。これは現地の政府機関により乗客の下船前にスーツケースを下ろすことが義務付けられており、入国審査や税関手続きなどに時間がかかるためです。下船後は時間の余裕をもって、ご計画ください。

●世界的なペーパーレス化の流れに伴い、これまで紙面で配布していた船内新聞、レストランのメニューや各種料金表などが廃止され、お客様自身のデバイス(スマートフォンやタブレット)にて各船社の専用アプリをダウンロードした上でご確認ください。

●乗船に際し、お客様自身で船社のアプリやウェブページから個人情報(クレジットカード情報)等の登録を必須とする船会社が一部あります。弊社での登録代行は個人情報保護の観点や安全上の理由からお手伝いできない項目がありますので、予めご了承ください。

●船内による船内での医療行為や船上から陸上への搬送費用は大変高額です。より安心して旅行をお楽しみいただくため、旅行中の病気や事故・盗難に備え、海外旅行傷害保険の加入を強くおすすめします。特にクルーズ旅行は通常の海外旅行よりも取消料の発生日が早いので、取消料をカバーする保険「キャンセルサポート」や「クルーズ特約」プランの加入も旅行のお申し込みと併せ必ずご検討ください。

子供・未成年について

- 各コースの子供旅行代金は大人と同額です。
- 2歳未満の方のご参加はご遠慮いただいております。
- 15歳未満の方のご参加いただく場合、保護者の同行を条件とさせていただきます。
- 未成年者(保護者を伴わない18歳未満※一部クルーズでは21歳未満)のみでの乗船や同室利用が禁止されています。対象年齢は以下の通り、船会社および航路によって異なります。※掲載外の船会社はお問い合わせください。

MSC	ロイヤルカリビアン・インターナショナル
21歳未満	北米コース: 21歳未満 北米以外のコース: 18歳未満
プリンセス・クルーズ	ノルウェー・ジャン・クルーズライン
21歳未満	18歳未満

各種アレンジプランについて

●基本コースとあわせてお申し込みいただくプランです。アレンジプランのみ取り消しの場でも、基本コースを含めてご契約いただいた募集型企画旅行の旅行代金合計金額に対して、基本コースの出発日を基準に取消料が掛かります。ただし、取消料の額はアレンジプランの金額を上限とします。

●いづれのアレンジも別途追加代金にて依頼を承ってからの手配となり、回答まで多少のお時間をいただきます。また満席・満室でご用意できない場合があります。

●「①最終宿泊地において延泊」や「②滞りホテルの変更」を希望の際はお見積りにて追加代金をご案内します。ただし①の場合、添乗員は基本日程で帰国しますので、ツアーから離脱後はお客様の責任で経過してください。また②の場合、基本日程に含まれていた宿泊ホテルは利用放棄扱いとなり、返金はありません。添乗員とは異なるホテルへ宿泊いただくため、ホテルチェックイン・アウト手続きはお客様自身で行っていただきます。また、送迎に関して、ホテルアレンジ代金とは別途、追加代金が発生する場合があります。

ホテルおよびクルーズ船のお部屋について

利用ホテル、グレードについて

●利用する客室およびキャビン(船室)は募集型企画旅行で利用いただくために設定しており、正規料金での付加サービスやキャベーンと異なります。

●利用ホテルについては「利用ホテル一覧(リスト)」をご確認ください。原則として各コースに表示されたりリスト内のホテルをご用意しますが場合によっては表示より高いクラスのホテルとなる場合があります。

●ホテルランク/クラスは各国のホテルランクや現地手配会社からの情報を基に当社が独自で設定したものです。

●ホテルの名称はホテル側の都合により変更となる場合があります。

●ホテルによって、同じタイプのお部屋でも間取りや部屋の向き、調度品などが異なる場合があります。

●ホテルの施設は、同じグレードのホテルでも国(地域)によって差があります。

●同じキャビンカテゴリーでもキャビン内の形やバルコニーの形式および眺望は異なる場合があります。

●法律またはホテルごとの営業規則において、未成年者(保護者を伴わない18歳未満、国(地域)により21歳未満)のみでの宿泊が禁止されている場合があります。保護者と同室でない未成年者のご宿泊、未成年者のみでの旅行はお受けできない場合があります。詳細はご旅行お申し込み時に担当者までお問い合わせください。

●国(地域)、ホテルによっては、部屋ごとに宿泊制限年齢以上の宿泊者1名が必要となる場合があります。

●ご利用のホテルによっては全室禁煙の場合があります。(喫煙室・禁煙室の指定はできません。)なお、禁煙ルームでの喫煙はホテルより高額な罰金を請求される場合がございます。

お部屋について

●特に記載のない限り、お部屋番号の指定、コネクティングルーム指定、隣室保証、お部屋からの眺めおよび階数のご希望は承ることができません。船やホテルによって異なるデッキや階層を同一料金・同グレードとしている場合、同じツアーのお客様に同一デッキおよび同階層のお部屋をご用意できない場合があります。

●客室やキャビンは他のお客様とのコネクティングルームになる場合があります。その場合、キャビン同士のドアは鍵を閉めますが他のキャビンより周囲の音が聞こえやすい場合があります。予めご了承ください。

●ほとんどの国(地域)においてお部屋に歯ブラシ、スリッパ、バスロープ、パジャマなどの用意はありません。予めお客様自身でご用意することをおすすめいたします。

●ホテル・客室によって、お部屋で空調の調節ができない場合がありますので、体温調節しやすい服装のご用意をおすすめいたします。

ホテルやクルーズ船のチェックイン・チェックアウトについて

●各施設ではチェックインの際、国際電話代やお部屋でのミニバー・利用料金などの保証として、クレジットカードの提示またはデポジット(お預かり金)が必要です。預かり金額は各施設によって異なりますので、クレジットカードのご用意をおすすめいたします。

●チェックイン・チェックアウトの際、時間帯や混雑状況によって手続きに時間がかかる場合があります。

●チェックイン・チェックアウト時間は利用ホテル・コースにより異なります。特に記載がない限り、チェックインは15時、チェックアウトは午前中となります。なお、チェックイン・チェックアウト手続きはお客様自身で行っていただきます。

●旅行代金に含まないミニバー、ルームサービス、電話代、宿泊税などはチェックアウト時にご精算ください。

●チェックイン時はホテル所定の宿泊カード記入やパスポートの提示を求められる場合があります。

ホテルのベッド台数について

●2名様1室利用のお部屋にはベッド2台の「ツインベッドルーム」とベッド1台の「ダブルベッドルーム」の2種類があります。できる限り「ツインベッドルーム」のご用意に努めますが、現地の慣習上ツインベッドルーム数が少ない場合はダブルベッドルームをご利用いただく場合があります。またツインベッドルームでも2台目のベッドとして簡易ベッド(エキストラベッド・ソファベッドなど)をご利用いただく場合があります(簡易ベッドの搬入は夜遅くなる場合がございます)。特記がない限り、事前にツイン・ダブルのお部屋の確約はできません。

●ご夫婦・ハネムーンのお客様は、ダブルベッドのお部屋をご利用いただく場合があります。

●コネクティングルーム、コンドミニアム、アパートメントホテルおよびスイートルームなどでは、人数によって簡易ベッドをご利用いただく場合があります。

ホテルを3名様で1部屋(トリプルルーム)をご利用の場合

●一般的に2人部屋(ツインルーム)に簡易ベッド(またはエキストラベッド・ソファベッド)を入れ3名様でご利用いただくため、お部屋は手狭になります。旅行形態がご夫婦・ハネムーンの方々と同室の場合、ダブルサイズ以上のベッド1台と簡易ベッドまたはソファベッド1台をご利用いただく場合があります。

●一般的に簡易ベッドの搬入や3名様目のアメニティの用意は夜遅くとなります。また、簡易ベッドの不足により、ベッド2台を3名様でご利用いただく可能性もあることから、3名様でお申し込みの場合は予めツインルームとシングルルーム2部屋のご予約をおすすめします。

●ホテルによりトリプル利用ができない場合があります。その際はツインルームとシングルルームをご利用いただきます(要追加代金)。

グループ、家族などでご利用の場合

●複数のお部屋をご利用いただく際、ホテル側の事情により隣または近くのお部屋、同じフロアー、同一タイプのお部屋をご用意できない場合があります。確実に隣同士であることを優先したい場合は、コネクティングルームの設定があるホテルに宿泊する見直しをおすすめいたします。

●ホテルを大人2名、お子様2名の4名様1室で利用希望の場合でも消防法などにより4名様1室での宿泊ができないこともあります。

●各船会社は3・4名1室の利用船室数に制限を設けているため、全室トリプル(3名1室利用)、クワッド(4名1室利用)対応が可能な船室カテゴリーであっても、予約状況により3・4名1室利用をお受けできない場合があります。また船のキャビンが3・4名1室で手配できてもホテルの部屋は2名1室と1名1室に分かれる場合があります。追加代金の発生有無はお問い合わせください。船内での3・4名1室は2名用の部屋に簡易ベッド(ソファベッドや壁に埋め込み式のブルマベッドなど)を設置するため、大変手狭となります。

●お部屋割りはご予約前の確定が必要です。予約完了後、同室の方を変更する場合は一旦取消した後、再予約が必要となり、同料金・同条件でご案内できない場合があります。

1名様または奇数人数でお申し込みの場合

- 1人部屋追加代金が必要です(相部屋不可)。ただし、シングルルームとなり、2人部屋よりも手狭となる場合があります。
- キャビン(船室)に関しては船会社への確認後、利用の可否をご案内いたします。
- 2名様参加でお申し込みの場合でもご出発前に1名様キャンセルされた場合、1人部屋追加代金が必要です。

バスタブ・シャワーについて

- ホテル事情や地域の慣習により、バスタブ(浴槽)がなく、シャワーのみのお部屋となる場合があります。
- 特に記載がない限り、キャビン(船室)はシャワーのみのお部屋です。

バスルームの給湯事情について

●海外ではホテルランクにかかわらず、給湯式のタンクを使用しているホテルが多く、同時にたくさんのお客様が使用するとお湯が出にくくなったり、ぬるくなる場合があります。その際は、しばらく時間を置いてからのご利用をおすすめいたします。

安全面について

●安全のため、室内滞り時には必ずドアチェーンを掛け、部屋から出る際は客室内であっても貴重品は目につく場所に置き、スーツケース自体にも必ず鍵をお掛けください。また、ホテル従業員を装った盗難事件が多発しております。客室内に人を入る際には十分注意し、貴重品についてはお客様自身の責任において管理していただきますようお願いいたします。

宿泊都市および訪問都市順序の変更

●運輸機関、ホテル側の事情により、宿泊都市および訪問都市順序が変更となる場合があります。小都市ではホテル数も少なく、また時期により休業するところがあり、他の都市にご宿泊いただく場合があります。一部の国や都市では見本市やコンベンションなどの開催により他の都市に宿泊いただく場合があります。代替宿泊都市に関しては利用ホテル一覧および代替宿泊都市一覧を参照ください。なお、確定宿泊地は日本出発前にお渡しする最終旅行日程表でお知らせします。

宿泊ホテルの改修工事について

●ホテルの改修工事に関しては、弊社ではホテルより前もって得た情報はお客様にご案内しておりますが、工事の期間や規模が急遽変更となる場合があります。また予告なく

改修工事を行う場合があり、改修中であっても通常通り営業することもありますので予めご了承ください。

日本語スタッフについて

●日本語・日本人スタッフは、休暇などの理由または時間帯によって予告なく不在となる場合があります。

ヨーロッパのホテル事情

●ヨーロッパのホテルはクラシックなヨーロピアンスタイルとモダンなアメリカンスタイルの2つに大別されます。いずれも他の地域に比べ一般的に部屋は狭いです。

ヨーロピアンスタイル	アメリカンスタイル		
部屋ごとにコンセプトが異なる。昔ながらの建物なのでロケーションの良いホテルが多く、ヨーロッパならではの格調高い雰囲気も味わえますが、設備が不十分な場合もあります。	近代的な外観で、客室内の設備も新しいものをそろえているので、快適に過ごしたい方にぴったりです。ただホテルによっては市街地から離れた場所に建っている場合もあります。		
外観	昔の建物を改築。伝統的で雰囲気がある。	外観	機能的で、近代設備のあるビル建築。
ロケーション	街の中心にある場合が多い。	ロケーション	街の中心からは、やや外れる場合がある。
設備面	エアコン、ミニバーなどが不十分な場合が多い。水回りが悪いことも。	設備面	比較的新しい建物が多いので、エアコン等設備が機能的な場合が多い。
客室	お部屋ごとに雰囲気や広さが違うことがある。	客室	画一的でチェーン系列によってはスタイルが統一されている。

●昨今の異常気象を除き、一般的には夏でも涼しいことから、ホテルやお部屋に冷房を備えていない場合があります。

ハワイ、グアム・サイパン・パラオ、インドネシア、フィリピン、タイビーチ、マレーシアビーチ、ベトナムリゾート、カリブリゾート、南太平洋のホテル事情

●ホテルにより、タワーや高層階の指定、特別なサービスが受けられるフロアの指定ができます。またお部屋からの眺めも選択できます(別途代金が必要となります)。なお、ホテルの立地条件、お部屋の向き、創業年数や周囲の環境の変化、敷地面積、ご利用階数などにより、海が見えるお部屋であっても海の見える範囲に違いがあります。

オーシャンフロント	
海辺に位置し、正面に海を眺めることができる客室。	
オーシャンビュー	
客室の窓側(ベランダは含まない)から海が視界のかなりの部分を占め、その景観を特色付けている客室。	
パシフィックオーシャンビュー	
ベランダ(ラナイ・バルコニー)があるお部屋	客室の窓側から海は見えませんが、ベランダ(ラナイ・バルコニー)から海が見える客室。
ベランダ(ラナイ・バルコニー)がないお部屋	客室の窓側から海の一部しか見えない客室。
部屋指定なし	
「部屋指定なし」とは部屋のタイプ、眺めなどが指定できない客室のことをいいます。	

●リバービュー、ハーバービューなど○ビューとは、対象物が客室の窓側(ベランダは含まない)から視界のかなりの部分を占め、その対象物が景観を特色付ける重要な要素となっている客室をいいます。

韓国のホテル事情

●韓国のホテルでは原則19歳未満同士の男女同室の宿泊は禁止されています。
●19歳未満のお客様は親権者(保護者)以外の異性とのお部屋は不可となります。
●親権者(保護者)が同行しない19歳未満のお客様は同意書の持参が必要となります。

中国のホテル事情

●中国のホテルでは、中国籍の方を含む男女が同室に宿泊される場合は、チェックイン時に中国政府の発行する婚姻証明書の提示を求められる場合があります。

ベトナムのホテル事情

●ベトナムのホテルでは、ベトナム国籍の方を含む男女が同室に宿泊される場合は、チェックイン時にベトナム政府の発行する婚姻証明書の提示を求められる場合があります。

タイ・ベトナム・カンボジア・ラオスのホテル事情

●ポイラー容量により、お湯が出にくい場合や、茶色く濁っている場合があります。

リゾートフィー・宿泊税について

●リゾートフィー(アメニティーフィー、ファンシティーフィー)とはホテルが宿泊代とは別に請求する、新聞やミネラルウォーター、インターネット利用料などを含んだサービス料金です。含まれるサービス内容はホテルによって異なり、リゾートフィーの設定がないホテルもあります。特に記載のない場合、旅行代金にはリゾートフィーが含まれておりますので、現地でのお支払いは不要です。リゾートフィーが含まれていないホテルは、お支払いは不要ですがサービスはお受けいただけません。一部、旅行代金にリゾートフィーを含ませ、現地にてお支払いが必要なコースもあります。詳しくは担当者までお問合せください。

【ヨーロッパ】

●宿泊都市によっては旅行者を対象に「宿泊税」が課税され、現地では別途お支払いが発生します。該当都市や金額などの詳細は「利用ホテル一覧」をご確認ください。

航空機や船での移動について

●航空機の座席はエコノミークラス席をご用意します(一部コース除く)。
●各コースに記載されている「利用航空会社指定」とは、日本発着国際線を意味し、日本発着以外の区間ではありません。
●航空機による出発/到着の時間帯が日程表内に記載のものから変更になる場合や、特に明記をしていない場合でも出発地から最終目的地までの間に乗り継ぎを2回以上行うことがあります。いずれの場合も旅行代金の変更はありません。
●出発/到着の航空便は必ずしも最適な時間帯をご用意できない場合があります。
●ご利用いただく航空会社および便名は、出発前にお渡りする最終確定書面でお知らせします。

機内の座席について

●ご利用の座席種別(エコノミークラス席、上級エコノミークラス席、ビジネスクラス席など)に関わらず、窓側席・通路側席、座席番号などのご希望は承っておりません。
●航空機の座席配列や空港での個人チェックインに伴い、同行者と隣り合わせにならない場合があります。例えば通路を挟んだ座席、前後の座席、または離れた座席となる場合があります。
●全ての航空会社は全席禁煙です。
●複数の人数でお申し込みいただいた場合でも隣席・近くの席などの保証はいたしかねます。

日本国内線の追加手配について

●新規予約時のみ追加代金にて承ります。本体ツアーの申し込み後では追加手配できない場合があります。追加の国内線区間と併せて、1つの募集型企画旅行の範囲として取り扱います。また、国内線区間のキャンセル待ちはお受けできません。
●国際線の利用クラスにかかわらず、国内線はエコノミークラス席のご利用となります。
●日本国内線は国際線発着時刻より24時間以内に接続する直行便に限り、使用便は弊社にて確定します。ご希望はお受けできません。
●往復利用する場合は、同一区間の手配のみ承ります。
●空席がない場合は、日本国内線特別代金をご利用いただけます。正規運賃の座席枠に空席がある場合でも座席を確保できない場合があります。
●航空会社予約運用ポリシーに基づき(取消料対象期間内/外に関わらず)、国内線利用便の追加、変更や取消を行う際は、国際線区間を含む全旅程の予約を一旦取り消し、再予約をする必要があります。その結果空席状況によっては再予約変更を承れない場合があります。
●国内線の手配は本体ツアーの催行決定後に開始します。国内線利用便名の回答は出発の1ヶ月前を切ることがあります。また繁忙期は調整が遅れることがあり、出発直前まで便名をお伝えできないことがあります。
●利用便確定後の便変更はお受けできません。また、取消料対象期間内の国内線追加・変更・取消は「本体ツアーの予約取消後の再予約」として取り扱います。
●乗り継ぎに最適な時間帯の航空便をご用意できない場合があります。国際線が成田発着のコースでも国内線は羽田発着またはその逆となる場合もあります。その場合、羽田→成田空港間の交通費および国内旅客サービス施設使用料は

お客様負担です。
●国際線の発着時刻により同日の乗り継ぎができず、日本国内で宿泊を伴う場合の宿泊費、移動に掛かる費用等はお客様負担です。また、航空機の遅延、欠航、発着時刻・経路変更などにより、ご移動の前後に宿泊が必要となる場合の宿泊費につきましても同様にお客様負担です。
●国内線→国際線の乗り継ぎにおいて、万が一乗り遅れ等お客様に不具合が生じても当社は責任を負いません。
●添乗員は日本を国際線で出発する空港より日本へ国際線帰着する空港(成田/羽田出発より成田/羽田帰着)まで同行し、日本国内はお客様自身での移動となります。
●日本発着国際線がビジネスクラスや上級エコノミークラスの場合の追加代金は掲載代金と異なります。詳しくはお問い合わせください。

ビジネスクラス席アレンジについて

●旅行代金とは別に追加代金でビジネスクラス席へアレンジ可能なコース(ビジネスクラス席を確約するコースは除く)が一部あります。追加代金はコースにより異なります。
●ご利用いただける区間は原則として日本発着国際線ののみとなり、その他の区間はエコノミークラス席をご用意します(追加代金の変更はありません)。
●ビジネスクラス席の追加手配はお申し込み後(便名が決定していないコースおよび出発日のビジネスクラス席は、基本となるエコノミークラス席の利用便が確定後)に行うため、ご用意できない場合があります。その場合は、基本日程の座席(エコノミークラス席)でご参加いただきます。ビジネスクラス席をお取りすることができず、お申込みのコース自体を取り消す場合、お申し出の時期により取消料が必要となります。
●ビジネスクラス席を追加手配した場合の回答は取消料発生日の前日までに、取消料発生日以降にお申し込みの場合は、回答に10日程度(土・日・祝日を除く)お時間をいただく場合があります。
●追加手配するビジネスクラス席は確保できたと同時に、基本日程の座席(エコノミークラス席)は自動的にキャンセルとなります。追加手配分をキャンセルし、基本日程の座席(エコノミークラス席)に戻す場合は別途、空席確認が必要です。
●目的地におけるそのほかの旅行サービス内容(バス・列車・ホテル、送迎車に積載可能な荷物の個数など)は、専用車と記載がない限りエコノミークラス席ご利用のお客様と同一です。そのため、空港→ホテル間の送迎はお待ちいただく場合があります。
●大型荷物やスーツケースを1名様につき2個以上お持ちになる場合は専用車送迎車両(別代金)の手配可否を確認いたしますので、ご予約時にお申し付けください。
●当社で手配するビジネスクラス席において、航空会社が独自に行う付帯サービスやキャンペーンは適用されず、正規ビジネスクラスの規則と異なります。
●座席のご希望はお申し込み時になりますが、空席状況により窓側・通路側などのご希望に添えないことや、機材変更などにより座席が急遽変更になる場合があります。確約はできません。機内の座席は元より2席並んだ配列ではなく、1席ずつ独立した配列になっている場合があります。

運輸機関による旅行日程について

●各コースの日程表に記載されている移動時間はおおよその目安です。運輸機関の遅延、不通、発着時刻・経路変更などにより、旅行日程の変更、宿泊・訪問都市の順序変更、目的地滞在時間の短縮、延長および観光箇所の削除や変更が生じる場合があります。この場合、弊社では責任を負いかねますが、可能な限り当初の日程に沿ったサービスの手配努力をいたします。なお上記の事由により、お客様のご希望で目的地にて追加手配したホテル、オプションツアーなどは、その費用を追加でお支払いいただきます。
●帰路便の遅延により日本到着後の国内交通機関との乗り継ぎが不可能になる場合があります。このような場合は当該航空会社の運送約款により対応することとなります。
●航空機による出発/到着の時間帯が日程表内に掲載のものから変更になる場合や特に明記をしていない場合でも出発から最終目的地までの間に2回以上の乗継を行った場合、乗継便と掲載されていても直行便となる場合があります。いずれの場合も旅行代金の変更はありません。

コードシェア便(共同運航便)について

●ご利用いただく便が便名とは異なる航空会社の機材、および客室乗務員で運航される場合があります。

マイルージについて

●当社の募集型および受注型企画旅行は航空会社のマイルージサービス積算対象外となる場合があります。同サービスに関するお問い合わせや登録等はお客様自身で当該航空会社へ行っていただきます。また利用航空会社の変更により、同サービスの適用条件に変更が生じた場合でも旅程保証等、一切の責任を負いません。
●マイルージの獲得は、各航空会社のマイルージプログラムに参加されていることが条件のひとつです。

- マイレージによる座席のアップグレードはお受けできません。
- ご帰国後の登録手続きや積算確認には航空券のお客様控えと搭乗券の半券(積算希望区間すべての原本)が必要となります。積算確認が完了するまで大切に保管ください。弊社での再発行はできません。
- マイレージの積算条件は航空会社の規則が頻繁に変更されます。積算可否についてはお客様自身でご確認ください。なお確認に必要な予約クラス(予約種別)は予約時にお伝えする事ができないため、最終日程表に同封する航空券または出発当日の空港にてご確認ください。
- マイレージプログラムへの入会手続きおよび会員番号の登録は、お客様自身でお手続きください。

航空会社へ預けるお荷物について

- 航空会社が定める無料手荷物許容量を超えた超過手荷物を預ける場合は超過手荷物料金が掛かります。またスポーツ用品・楽器などを預ける場合、サイズによって超過手荷物料金が掛かりますので、各航空会社の規定をご確認ください。
- 航空会社にお預けになった荷物が紛失した場合に備え、必要最低限の身の回り品や貴重品・壊れやすいものなどは手荷物として機内にお持ちになることをおすすめいたします。また高性能検査機器類の使用により、カメラのフィルム等が感光するなどの影響が考えられる物も手荷物として機内にお持ちになることをおすすめいたします。
- 荷物検査場から先へはライターの持ち込みが全面的に禁止されています。荷物検査場に持ち込まれたすべてのライターは廃棄処分となり、スーツケースなどの預け入れ荷物にライターを入れることも同様に禁じられています。混入しないよう、事前に十分ご確認ください。
- 国際線搭乗時は航空機内へ液体物の持ち込みが制限されています。受託手荷物として預けるか、100ml以下の容器に入れ、縦横の辺の合計が40cm以内の1リットル以下の透明プラスチック製袋に入れてお持ちいただく場合はお1人につき1つのみ持込可能です。
- 乗継便の利用時は、乗継カウンターまでお客様自身でお荷物を運び、手続きを行っていただきます。

その他のご注意

- 航空会社が独自で行う付帯サービスやキャンペーンは対象外です。
- 航空機および船会社の予約番号は旅行会社管理となりますため、基本的に個人のお客さまへの情報開示は行っていません。
- 出発日・出発時刻によっては空港内の混雑が予想されます。空港には早めに到着し、搭乗手続きをお済ませになることをおすすめいたします。
- 機内では、十分に水分をお摂りいただき、また適度に歩くなどの運動を行い、エコノミークラス症候群の防止に努めてください。
- 21歳未満の方が1人で旅行する場合、国(地域)により、条件や渡航同意書が必要な場合があります。詳細は担当者までお問い合わせください。
- 【アメリカ、カナダ】
- アメリカ国内線は預け手荷物1個目より有料となります。
- 18歳未満の方が1人でカナダに入国する場合、またはカナダを経由してアメリカに入国する場合、親権者(保護者)が滞在中に親代わりとなる方を指名し、滞在を許可する英文の渡航同意書が必要となります。

セキュアフライトプログラムについて

米国運輸保安局の求めにより、米国発着便をご利用のお客様はパスポート記載のお名前、生年月日、性別、ドレズナンバー(該当される方のみ)を航空会社へ報告する必要があります。ご予約時に正確な情報を担当者にお申し出ください。

送迎車での移動について

- 送迎の区間については各コースの日程表をご確認ください。
- 大型バス・ミニバン・バン・セダンなど車両の大小を問わず、安全のため乗車中はシートベルトの着用をお願いいたします。シートベルトを着用していなかった際の罰則が、乗客本人に科される場合があります。
- 空港〜ホテル間の送迎、観光および都市間の移動は大型バスを主に利用しますが、ツアーが少人数の場合、セダン、バス・ミニバンとなる場合があります。また定期バスやタクシー等の公共交通機関を利用する場合があります。
- 現地の気候や慣習により、列車・バス等に冷房設備のない地域があります。
- 各区間の送迎および観光途中に免税店(お土産屋)や両替店などへ立ち寄る場合もありますが、これは入店や購入を強制するものではありません。お買い物の際は十分ご確認の上、お客様自身の責任でご購入ください。当社では商品の交換・返品および返金のお手伝いはいたしません。商品の確認やレシートの受取はお客様自身で行ってください。

現地移動時のお荷物について

- 以下いずれの場合も旅行代金の変更はありません。
 - ・お客様ご自身でお荷物を運んでいただく場合があります。
 - ・空港および乗下船時にお客様自身でスーツケース等の荷物を送迎車やホテル客室、船内キャビンまで運んでいただく場合があります。
- 原則、1名様につきスーツケース1つと送迎車内の着席時、お膝の上に置く程度の手荷物1つを想定した上で送迎車を用意しており、上記以外に別途大型荷物(ゴルフバッグ、サーフボード、ボディーボード、スキー板、ダンボール箱、買い付け商品など)をお持ちになる場合は追加運搬手数料が掛かります。お持ちになる場合は予約時に担当者へお申し出ください。事前連絡なく持参された場合、お荷物が送迎車に載せられないだけでなく、追加運搬手数料を現地にてお支払いいただく上で別車両を手配するまでお待ちいただくか、お客様負担および責任において、タクシーなどで移動をお願いすることがあります。ご用意した送迎車を利用されなかった場合でもツアー代金の減額や返金はありません。
- スーツケース等のお預けになる荷物のホテル搬出時間はホテルやその他の事情により、ホテル出発時刻よりも大幅に早くなる場合があります。
- 船上では下船前夜にスーツケースを集荷し、翌日の下船後、港でお荷物をお受け取りいただく事が一般的なため、1泊分の身の回り品が入る折り畳み式バッグをお持ちいただくのが便利です。
- 地域・場所または時間帯によりポーター不足のためにポーターサービスを提供できない場合、あるいは大幅に時間がかかると予想される場合には、お客様ご自身でお荷物の運搬をお願いすることがありますが、旅行代金の変更はありません。

お食事について

- 各コースの日程表に明示した食事の料金・税金・サービス料が旅行代金に含まれます。ただし、お客様が注文された飲み物や追加料理代は、お客様負担です。なお記載の食事回数に機内食は含まれません。
- 各コースに予め含まれる食事メニューは原則お客様都合による変更を承ることができません。アレルギーや慢性疾患など健康上の理由、宗教上の制限がある場合に限り可能な範囲で変更を承りますが、かかる費用はお客様の負担となり、変更可否も含め結果回答は現地でご案内いたします。希望の場合は、必ず旅行申し込み時に担当者までお申し出ください。
- 日程表に明示した食事内容は日付が入れ替わるなど、予告なく変更となる場合があります。
- お食事はツアーに参加されている他のお客様と一緒に1つのお皿から取り分けるタイプとなる場合があります。
- 日程表に特別な記載がない限り、朝食はコンチネンタルブレイクファストもしくはアメリカンブレイクファストとなり、方面やホテルにより異なります。地域によっては日本のように朝食を多種多様にしっかりと摂る習慣がないため、パン・飲み物・チーズ・コンフレーク類のみしかない場合があります。
- 早朝出発で朝食付コースの場合、朝食は簡単な弁当(朝食ボックス)になる場合があります。
- 渡航先のレストランが貸切、夏季バカンス時期、クリスマス・年末年始や冬季シーズンオフの休業、またはレストランの都合による突然の休業等の場合、ご利用予定日や昼食が夕食に、夕食が昼食に、または他のレストランに変更となる場合があります。
- 利用便により機内食は軽食となる場合や提供されない場合もありますが、旅行代金の変更はありません。逆にホテル・レストランでの食事が機内食に変更となる場合はボックスミール(箱入りサンドウィッチ等)にて提供した場を除き、別日への振替、または当該食事代の払戻しをします。
- 市街地の一流レストランやガラディナー、ホテルレストランおよび船内メインダイニングによってはドレスコード(男性は上着・ネクタイを、女性はワンピース等)を設けている場合があります。船内のドレスコードは船内新聞でご確認ください。
- 一部のレストランやディナーショーなどの入場に年齢制限を設けている場合があります。

船内での食事

- 旅行代金に船内のお食事(メインダイニングとビュッフェレストランのみ)は含まれますが、別料金にて有料スペシャルティレストランの利用も可能です。
- 商品ページ内に記載がない限り、船内メインダイニングの利用希望時間は承っておりません。夕食の時間および利用レストランは船へのチェックイン時にお渡しするクルーズカード上、または船会社のアプリでご確認ください。なお航海中は原則毎日、同じ時間・同じレストランでのご案内です。
- 船内メインダイニングの座席は指定席となり、原則的に航海中は他のお客様との相席かつ毎日同じ席でのお食事となります(一部クルーズを除く)。なお、時間や座席指定のないオープンシーティングが適用となる場合もありますので

詳細は船内にてご確認ください。

- 港に停泊中も船内でのお食事はご用意しますが、寄港地ツアー等で上陸し、船内でお召し上がりにならなかった場合の返金はありません。

ホテルや観光中のお食事

- 旅行代金には各コースの日程表に明示した食事の代金、税金、サービス料を含みます。ただし個人的に注文された飲み物や料理、およびその税金やチップはお客様負担となりますのでご注意ください。
- 日程表中に特別な記載がない限り、朝食はコンチネンタルブレイクファストもしくはアメリカンブレイクファストとなり、方面やホテルにより異なります。地域によっては日本のように朝食を多種多様にしっかりと摂る習慣がないため、パン・飲み物・チーズ・コンフレーク類のみしかない場合があります。
- 早朝出発で朝食付コースの場合、朝食は簡単な弁当(朝食ボックス)になる場合があります。
- お食事はツアーに参加されている他のお客様とご一緒に1つのお皿から取り分けるタイプとなる場合があります。
- ボックスミールと飲み物(ミネラルウォーターやジュース等)をホテル内や列車等に持ち込んで召し上がっていただく場合も日程表に明示した食事回数に含まれます。

機内食について

- 各コースの日程表中に明示した食事回数に機内食は含まれておりません。利用便により機内食が軽食となる場合や提供されない場合があります。この場合、旅行代金の変更はありません。また、ホテル・レストランでの食事が機内食に変更となる場合があります。この場合、別の日への振替またはホテル、レストランの食事代金の払い戻しをいたします。

観光・自由行動について

- 日程表に記載の各地発着時刻は港やホテルを起点とした標準的な目安です。観光および移動時間の所要時間もあくまで目安で、季節、天候、曜日、宿泊ホテルや入港したターミナルの立地などによって異なります。
- 天候や船の運行上都合により、航路、寄港地、寄港時間が変更や抜港となる場合があり、予定していた観光が実施できない場合があります。その際も旅行代金の変更はありません。
- 日本語ガイドのいない地域では英語ガイドがご案内し、添乗員がその内容を説明する場合があります。
- 朝日・夕日・夜景・オーロラ観賞および野生生物は天候やその他事由により、十分に観賞できない場合や催行できない場合があります。
- 天候、交通事情、修復作業、ストライキなどにより観光箇所の変更、または実施日が変更となる場合があります。またそれにより自由行動時間に影響を及ぼす場合があります。
- 現地事情により、宿泊都市順序や訪問都市、観光順序、観光内容を変更してご案内する場合があります。
- 石畳や舗装されていない道歩き、長時間歩くコースもあり、履き慣れたスニーカーや平底の靴など、滑りにくく歩きやすい靴のご用意をおすすめいたします。
- 観光に参加されているお客様の写真撮影を行う場合があります。撮影については、国(地域)の法に準拠して実施しておりますが、お客様への撮影可否の意思確認をせず写真撮影を行うことがあります。写真を購入する際は、お客様自身の責任においてご購入ください。
- 市内観光やオプションツアー参加中でも貴重品および現金は必ずご自身で管理してください。
- 自由行動時に添乗員が食事・観光等へご案内する場合、お客様の交通費、食事代、入場料等は全てお客様負担となります。
- 添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様に同行させていただきます。勤務中、一定の休憩時間を取得させることが労働基準法に定められておりますので、お客様のご理解をお願い申し上げます。また、「働き方改革関連法」の2019年4月1日施行に伴い、添乗員の労働時間に上限規制が導入されました。そのため、やむを得ず行程中の食事時間は、添乗員の休憩時間とさせていただきます。お客様とは別テーブルとなる場合があります。また、自由行動時間は、原則、お客様ご自身でお過ごしいただきます。

観光施設について

- 訪問予定施設の突然の休館・入場制限や交通渋滞、天候やその他の現地事情等により、観光箇所の変更または日程が変更になる場合があります。また、それにより自由時間等に影響を及ぼす場合もありますのでご了承ください。
- 土曜日、日曜日、現地休日、祝祭日は店舗、美術館、博物館、商店などが休業となる場合があります。
- テーマパークの営業時間、アトラクションの運営状況は、各施設のホームページにて最新情報をご確認ください。
- 美術館、博物館の展示物は修復、入れ替えまたは館外への出展中、ご覧いただけない場合があります。

- 教会、寺院は休館日やミサなどの宗教行事により、外観のみの見学となったり、施設内の説明ができない場合があります。
- 撮影が許可されている遺跡や施設内では、カメラやビデオなどの持込料を必要とする場合もありますがツアー代金には含まれません。お客様自身でお支払いください。
- 施設内ではフラッシュが使用できない場合があります。
- 城や宮殿、教会や大聖堂などの歴史的建築物は保存のため随時修復工事が行われ、足場が組まれる事で一部ご覧いただけない場合があります。
- 現地の気候や生活習慣により、列車・バス等に冷房設備のない地域があります。
- 寺院、モスクなどの観光の際、袖のない服や丈の短いスカートやパンツなどの露出度の高い服装では入場できない場合がありますので長袖・長ズボン等をご用意ください。

ご参加人数について

- できる限り多くのお客様にご参加いただけるように、ツアーの募集人数は、特に定員を設けている場合を除き、バス1台あたりの最大人数は、40名様程度となり、比較的大人数での旅行となります。

オプションツアーについて

オプションツアーお申し込みの際のご注意

- 添乗員は、原則的にオプションツアーに同行せず、現地ガイドまたは係員がご案内いたします。
- オプションツアーは当社が主催する企画旅行ではなく、各運行事業者がそれぞれの所在する国(州、都市など)または地域の法に準拠して実施するものです。旅行条件はオプションツアーによって異なりますので、お申し込み時にご確認ください。
- 運行事業者は催行するツアーに万全を期しておりますが、各種アクティビティの性質上、危険を伴うものもあります。そのためオプションツアーをお申し込みの際は、海外旅行保険に加入されることを強くおすすめいたします。
- 原則としてご出発の30日前(30日前が土日祝の場合はその前の平日)まで日本申し込み・日本お支払いで承ります。ご旅行代金と併せて予約担当者へお支払いください。上記期日を切った場合、ご出発日以降に添乗員へお申し込み・お支払いいただくことも可能ですが、一部お受けできないコースまた満席などでご用意できないコースもあります。お支払い後、最終的に申し込みのお客様が最少催行人数を満たさず催行中止の場合はご帰国後に返金いたします。
- 天候、その他事情により予告なく実施日、内容、料金が変更となったり、中止になる場合があります。また記載の時間は目安であり、変更となることがあります。
- 到着日や移動日のご予約は基本的にお受けできません。
- 1日に2種以上のオプションツアーに参加される場合、開始時間によりご参加いただけない場合があります。またお客様の強い要望によりお引き受けする場合は、当社が予測不能および関与し得ない理由でお客様へ不利益が生じた場合も一切の責任を負いかねる事から、ご参加をおすすめしません。ご希望の場合は担当者までお問い合わせください。
- 他社でお申し込みの方や同じ行程が含まれた別コースのお客様と一緒に参加いただく場合があります。
- 早朝出発の場合は朝食をお召し上がりいただけない場合があります。
- 最少催行人数は大人代金を利用する人数を基準とします。

代金について

- 表示の金額は、運送機関の運賃変更や現地事情などにより、予告なく改定される場合があります。お申し込み時にご確認ください。
- オプションツアー代金が外貨建てで表示され、ご出発前に日本で精算いただく場合は、弊社社内レートで換算した金額をお支払いいただきます。現地で代金をお支払いいただく事が可能なツアーでもお支払いは現金のみとなり、クレジットカードではお支払いいただけません。
- クレジットカードがご利用いただける一部地域に於いては別途、決済手数料をいただく場合があります。
- 為替レートの変動により目安金額と異なる場合があります。
- オプションツアー代金は、往復の交通費、ガイド料、税金、チップ、入場料および明記された食事代(お飲み物代はお客様負担)などが含まれます。
- オプションツアー代金にご旅行代金の設定が有る場合は特記がある場合を除き、オプションツアー参加日時時点で2歳以上12歳未満の方が適用となります。支払い額に関わらず、未成年のお子様のみでご参加いただく事はできません。

集合場所・移動について

- 表示している所要時間は各集合場所での出発から帰着までを表しますが、現地の交通事情等により出発・帰着時間、集合・解散場所は変更する場合があります。

- 集合および解散場所は宿泊するホテルとならず、お近くのホテルまたは各オプションツアー実施会社指定の集合場所までお客様自身でお越しいただく場合があり、移動費用等はお客様負担です(一部送迎なしのツアーもあります)。詳細は現地にてご案内します。
- 集合時間に参加の確認が取れない場合は飛行機や公共交通機関の遅れなどお客様に起因しない理由であっても、当日不参加となり所定の取消料が掛かります。
- スーツケース等の大型荷物はオプションツアーをお持ち込みいただけません。

グルメクーポンについて

- メニューや営業時間等が予告なく変更になる場合がありますので、予めご了承ください。
- レストランまでの送迎は含まれておりません。往復の交通費はお客様のご負担となります。
- ネクタイや上着が必要なレストランもありますので、日本出発前に担当へご確認ください。

その他

- 予約後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、ストライキ、乗り物の故障、流行病、その他の運行事業者の関与し得ない事由により、実施日、内容、スケジュール、観光ルート、ショーの時間、所要時間などの変更、または中止をする場合があります。
- ツアー開始後、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、ストライキ、乗り物の故障、流行病、その他の運行事業者の関与し得ない事由により生じた損害、旅程変更、盗難、詐欺、暴行、障害など関与し得ない事由の事故による損害、費用の発生に関しましては、当社または運行事業者は責任を負いかねます。
- オプションツアー参加中、貴重品や現金を含むお荷物やお手回りは車内などに置かずお客様自身において管理していただきます。紛失、破損、盗難などには十分ご注意ください。
- カジノは国(地域)によって年齢や服装などの入場規制があります。また、入場の際にパスポート(コピー不可)の持参が必要です。
- 演劇、ショーなどの記載のチケット代金には現地手配実費および業務取扱料金(手配通信費を含む)が含まれており、券面額とは異なります。
- 年末年始および現地の祝祭日は催行されない場合があります。博物館や美術館を含むコースでは閉館日には催行しません。
- カジノは国(地域)によって年齢や服装などの入場規制があります。また、入場の際にパスポート(コピー不可)の持参が必要です。

船会社が主催および代理販売する寄港地観光について

- 寄港地観光は船上でのお申し込み・お支払いとなり、当社は事前予約を承っておりません。
- 乗船時すでに満員の場合があります。
- 出発日よりツアー設定のない場合があります。
- 基本的に全てのオプションツアーは混乗車によって催行され、当社ツアーで参加されるお客様専用のバス、ガイドではありません。(原則、日本語以外を母国語とする方との混乗かつ英語やその他の言語でのご案内のみで日本語通訳なし)
- ツアーの詳細、代金、取消料、最少催行人数などは船内のショアエクスカーション(寄港地観光)デスクにてお客様自身でご確認ください。

追加手配について

- お客様の希望によりレストラン、ゴルフ、スポーツ観戦などの予約手配、専用車、車椅子、ベビーカーなどの手配を可能な限りお受けいたします。この場合の旅行形態は手配旅行契約となり、当該手配の取扱料金については実費とは別に所定の業務取扱料金を申し受けます。またお申し込み後の変更、取り消しについても、都度、業務取扱料金(手配通信費を含む)が必要です。

お買い物について

お買い物について

- 店舗、商店などは現地休日、祝祭日は休業になる場合がありますので、出発日の選定にご確認ください。
- 日程表に「ショッピング」と記載がある場合でも、現地事情によりご案内できない場合があります。
- 日程表に「ショッピング」と記載がない場合でも、トイレ休憩などお客様の便宜を図るため、観光中や送迎中、お土産店などに立ち寄る場合があります。
- 当社では立ち寄るお店の選定に万全を期しておりますが、購入する際はお客様ご自身の責任においてご購入いただき、品物を受け取る際には必ず中身をご確認ください。

ようお願いいたします。

- 当社では、購入された商品の交換や返品などのお手伝いはできませんので、トラブルが生じないように商品の確認およびレシートの受け取りなどは必ずお客様ご自身で行ってください。
- 輸入禁止物およびワシントン条約により日本への持ち込みが禁止されている品物がありますので、ご購入の際には十分にご注意ください。
- 国(地域)によって税金の金額・表示方法が異なりますのでご注意ください。

免税手続きについて

- 個人の所有を目的として品物を購入し、未使用の状態を持ち出しする場合、所定の手続きにより免税分の払い戻しを受けることができます(購入品最小限度額・免税指定小売店などの制限があります)。空港手続きの際に購入品現物の提示を必要としますので、預け荷物には入れず、必ずお手元にご用意のうえ、各航空会社による無料機内持込手荷物の範囲にもご注意ください。
- 空港の混雑状況や乗継時間など、諸事情により免税手続きができない場合があります。
- 手続き方法については、各小売店・空港にてご確認の上、お客様自身の責任で行ってください。
- 当社では免税手続きに関する帰国後の相談を承っておりません。
- EU諸国(欧州)では基本的にヨーロッパ内の最終出発空港にて所定の手続きをさせていただきます。

別送品について

地域にもよりますが、旅行者による海外からの別送は紛失・破損が多く、時間も要するため極力お避けください。弊社では手配代行や手続きのご相談を承っておりません。

忘れ物について

- 忘れ物をされるお客様が多発しております。下船時、ホテルご出発、オプションツアーご参加の際などには忘れ物がないよう十分ご注意ください。
- お客様の不注意によるお手回りの紛失や忘れ物等に関し、当社は一切の責任を負いかねますが、その捜索や回収などに関しては、できる限り対応いたします。ただし、回収費用、運搬費用等に関してはお客様負担です。
- 当社では忘れ物捜索および発送の際などに掛かる通信費などの諸経費を「忘れ物の確認・回収等に掛かる手数料」として一律11,000円(消費税込/1件あたり)を頂戴した後に捜索を開始します。また、回収の際には別途、「回収費用」が必要となる場合があります。
- 「忘れ物の確認・回収等に掛かる手数料」は捜索物が見つからなかった場合および捜索物の発送有無にかかわらず、返金できません。
- 捜索物を日本へ送る際および日本からお客様宅へ送る際に掛かる全ての費用(送料・梱包代金・保険料・関税など)は別途お客様負担です。
- 現金、クレジットカード(電子マネー含む)、貴金属、リチウムイオンバッテリー内蔵電子機器(携帯電話/イヤホン/パソコン)など、発送できないものがあります。

Wi-Fi利用に際してのご注意

- Wi-Fi情報は予告なく変更になる場合があります。最新のWi-Fiサービス環境はホテルやクルーズ船内にて再確認されることをおすすめいたします。
- ※Wi-Fi無料と記載があるホテルの場合、あくまでお手持りのモバイル機器とホテルの通信機器とのWi-Fi接続が無料であることを指します。お客様が実際にご利用になるインターネットコンテンツのサービスによっては費用が別途掛かる場合がありますのでご注意ください。
- 海外でのインターネット接続方法やサービス内容詳細についてご不明な点は、お客様ご自身でご契約の電気通信事業者などへ事前に必ずご確認ください。スマートフォンをご利用のお客様でホテルにて無料Wi-Fiをご利用になる際には、データローミング機能を必ずオフにしてください。データローミング機能がオンになっている場合、ご契約の電気通信事業者より別途通話料を請求されますのでご注意ください。
- 一部ラグジュアリー船を除き、船内での無料Wi-Fiはありません。ご入用の方は船内にてWi-Fi利用契約を船会社と締結する必要があります。但し、衛星回線を利用するため、陸上のWi-Fiに比べ速度は遅く、料金も割高です。
- 当社では乗船前の船内Wi-Fi利用手配代行を承っておりません。

特別な配慮が必要なお客様について

- お客様のご事情によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。

詳細は、「旅行条件書」の「5. 申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談をさせていただきますので、必ずお申し出ください(有料の場合があります)。

●上記のお申し出を受けた場合、当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。お客様の状況および必要とされる措置についてお伺いし、書面でそれらを申し出てください。なお、お客様の希望有無に関わらず、ご参加に必要な特別措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。

●当社は旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者や同伴者の動向、医師によって作成された英文診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を参加条件とする場合があります。またお客様からお申し出いただいた措置、および当社が必要と判断した措置を手配することができない場合は、旅行契約をお断りし、契約の解除をさせていただきます。お申し出の時期により原則としてお客様の負担とする所定の取消料が掛かります。

●コースによっては、観光地において手すりのない階段、石畳のある道が多かったり、また、長時間の徒歩による観光や、足元の悪い遺跡巡りなどが含まれるものがあります。お客様の身体の状態によっては、身体に大きな負担がかかります。介助が必要となることが予想されるコースもあります。詳細については、担当者へお問い合わせください。

📷 掲載の写真や地図について

●掲載の写真は、お客様にその土地のイメージを掴んでいただくためのものです。ツアーにご参加いただいても必ずしも同じ角度、同じ高度からの風景をご覧いただけるとは限りませんのでご了承ください。

●美術館・博物館の絵画・展示物等の写真は美術館の都合により、展示されていない場合や他の施設へ貸出中のため、ご覧いただけない場合があります。

●掲載の地図は、およその位置関係を示すもので、正確な縮尺ではありません。また、乗継地を含め航空機や船の航路を示すものではありません。

🌍 旅行先の環境事情について

●国(地域)により自然遺産や文化遺産に配慮した環境マナーや法規制があり、現地でのゴミのポイ捨て等に対し罰金を課される場合もあります。事前に現地の環境事情をご確認ください。

●洗剤による水質汚染防止や節水のため、お部屋のタオルやシーツを交換しない場合があります。交換希望時は、タオルをバスタブに入れておいたり、床に落としておくなどの意思表示が必要です。

🚨 海外安全情報・衛生情報について

●地域・ホテルによっては水が茶色く濁っている場合や、宿泊客が一斉に水回りを利用すると、水やお湯が出にくくなることもあります。現地事情としてご理解ください。

●現地の治安および伝染病など海外安全情報に関する詳しい情報は、領事サービスセンター(海外安全相談班)TEL:(代表)03-3580-3311(内線:2902、2903)または外務省海外安全ホームページ、たびレジなどでご確認ください。

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
たびレジ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

必ずご確認ください。ご出発いただきますようお願いいたします。

●渡航先(国または地域)の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページで確認ください。
検疫感染症情報ホームページ <https://www.forth.go.jp/>

HIS主要国渡航情報まとめサイト

入国条件やホテル、交通機関、主要観光スポットなどの最新の営業状況から、日本からのフライト情報などを随時更新。

URL: <https://hotels.his-j.com/ct/tripteasy/info/top/>



🚫 予防接種・感染症について

●訪れる地域の中には、WHOによりマラリアやジカ熱の汚染地域に指定されているところがあります(中南米、アフリカ等)。病原体を持った蚊に刺されることにより起こる病気で、未だワクチンが開発されておらず、予防することが最良の対処法とされています。予防法として、科学的には予防薬、物理的には虫除け剤・蚊取り線香・蚊帳などが有効とされています。予防薬を希望される方は最寄の保健所へご相談ください。また、蚊に刺されないために虫除け剤の他、肌の露出、特に足元(地上50センチが活動範囲と言われている)の露出を避け、蚊の好まない白色の服を着用し、当該地域での飲酒は控える(アルコールが蚊を寄せ付けるとも言われています)ことをおすすめします。特に妊娠中の方または妊娠を予定している方は、十分注意してください。

●マラリア、ジカ熱、その他感染症の最新情報は、厚生労働省ホームページ(www.forth.go.jp)をご確認ください。

🚨 現地事情・その他について

【現地事情/注意喚起】

●地域により観光地、ドライブイン等のトイレでチップが必要となる場合があります。その際はお客様自身でお支払いください。

●大麻(マリファナ)の所持・使用が合法化されている国の滞在中であっても、日本の大麻取締法において、大麻の所持・譲渡(購入含む)等については、違法とされ、処罰の対象となります。この規定は海外において行われた場合でも、適用されることとなりますので、日本の法律を遵守の上、日本国外であっても大麻に手を出さないようご注意ください。

●地域によっては、現地事情によりバス、列車、船、ホテル、レストラン等に冷暖房設備がない場合があります。また、冷房を強くすることで「おもてなし」とする慣習の地域もありますので、体温調節がしやすい服のご用意をおすすめいたします。

【タイ・シンガポール】

●シンガポールおよびタイ入国時のヘタバコ持ちは課税対象(自己申告)です。また電子タバコ類は持込禁止で、所持していた場合は没収だけでなく、罰金や禁固の対象となります。

【アメリカ合衆国、ハワイ、グアム、サイパン】

●米国運輸保安局(TSA)の指示により米国行の便では12オンス/350mlを超える粉末状物質は機内へ持ち込めません。

●到着される(乗り継ぎで他の国へ行かれる場合も含む)お客様を対象に、受託手荷物(預け荷物)を無作為に開錠検査しております。つきましては該当方面へご旅行されるお客様に対し、当社では下記のご協力をお願いいたします。

①スーツケースなどの受託手荷物(預け荷物)は施錠しない。・検査のために施錠の部分などを壊される可能性があり、この場合の破損、内容物の紛失・盗難について航空会社では免責扱いです。当社でも責任は負いかねますので、貴重品などを入れないようご注意ください。尚、アメリカ運輸保安局TSA(Transportation Security Administration)によって認可・承認された鍵(TSAロック)であれば施錠したまま航空会社へ預けることができます。

②高性能検査機器の使用により、未現像のフィルムが感光するなど影響が考えられます。フィルムは手荷物として機内へお持ちください。

③搭乗までの諸手続きにかなりの時間を要する場合があります。余裕を持ったチェックイン手続きにご協力ください。

【イタリア】

●高額な現金での決済を制限する新法律(高額現金決済禁止法)の施行により、1,000ユーロ以上の現金支払い(日本円等の外貨を含む)が禁止となりました。支払い合計金額が1,000ユーロ以上となる場合には、クレジットカードやトラベラースチェック等、決済記録の残る方法による支払いが義務付けられますので、ご注意ください。

【その他】

●他のHIS主催のツアーにご参加されるお客様と混乗となる場合があります。その場合も当コースの添乗員がご案内いたします。

●ご旅行中に受けられたサービスがご出発前のご案内と異なる場合は、現地にて添乗員にお申し出ください。ご帰国後の対応はできません。

●ポーター付のツアーでも、地域・場所または時間帯によりポーター不足のためにポーターサービスを提供できない場合、あるいは大幅に時間がかかると予想される場合には、お客様ご自身でお荷物の運搬をお願いすることがありますが、旅行代金の変更はありません。

●催行決定後でもご旅行契約されたお客様が全くいらっしゃらない場合は、取消料発生日前までに催行を中止させていただきます。

●出発当日の空港集合時間は、国際線出発の2時間半～3時間前を予定しております。確定時間は日程表にてご確認ください。

🚢 現地合流プランについて

●現地では日本から到着するインプレッソツアー(以下「本体ツアー」)と混乗で実施します。現地合流代金はお問い合わせください。また内容によっては現地合流をお受けできない場合があります。

●現地合流プラン代金には、日本発着の航空運賃、現地空港諸税、宿泊税および燃油サーチャージ、港湾税、政府関連諸税、船内チップ等のクルーズ船発着に伴う諸税等の費用は含まれません。

●現地合流プラン代金には、各コースの日本からご出発のお客様が、最初の訪問都市へ向かうために到着する空港から、最終訪問都市から日本への出発空港までの日程表に記載されているサービス、特典を含みます(航空機利用部分のサービスや特典は含まれません)。なお、現地在住の方で、最初の訪問都市で利用するホテルにて合流する場合は、合流後からのサービス、特典が適用となり、合流地点までの移動費用は含まれません。なお、料金見積りの条件および含まれる内容は別途ご確認ください。

●本体ツアーと合流するまでの往復航空券等の交通手段は、お客様自身でご用意ください。

●現地合流でご参加のお客様は、各コースの最少催行人員に含みません。また、早期申込割引やその他の割引・特典は対象外です。

●現地合流のお客様が現地集合/解散いただく場所・時間は、当社にて決定いたします。現地空港へは本体ツアーの到着よりも前に、ご集合いただきます。ホテルでの合流/解散を希望される場合は、ご予約時にお申し出ください。ご希望に添えない場合もありますので、詳しくは、担当者までお問い合わせください。

●運送機関の遅延・スケジュール変更・欠航等で、本体ツアーの目的地や到着時刻が変更になり、ツアー内容や集合場所が変更になる場合があります。その場合も旅行代金の変更はなく、集合場所までに必要な費用はお客様負担です。

●ホテルのチェックイン・チェックアウトは、お客様自身にて行っていただきます。

●手配完了後の本体ツアーから「現地合流プラン」または「現地合流プラン」から本体ツアーへの変更はお受けできません。一旦お取り消しとなり、再契約が必要です。この場合は、所定のお取消料の対象となりますので、ご注意ください。

●天災地変、戦乱、暴動、運送機関等のサービス提供の中止、その他当社の関与し得ない事由が生じ、お客様が集合場所に到着できない場合であっても、所定の取消料を申し受けます。

●催行決定後でも日本発本体ツアーにご旅行契約されたお客様がいらっしゃらない場合は取消料発生日前までに催行を中止させていただきます。

●このプランの募集型企画旅行の範囲は集合から解散までとなり、旅行業約款の定めに従い決定されます。

●当プランは当社企画旅行(募集・受注型)の条件が適用されますが、取消料規定は異なります。必ずお申し込み前に旅行条件と併せてご確認ください。

●このプランの募集型企画旅行の範囲は集合から解散までとなり、旅行業約款の定めに従い決定されます。

●当プランは当社企画旅行(募集・受注型)の条件が適用されますが、取消料規定は異なります。必ずお申し込み前に旅行条件と併せてご確認ください。

📅 コースご予約時にお申し出ください

- 1.手配済航空機便名、集合場所までの交通手段
 - 2.参加者全員のパスポート記載名(アルファベット)、連絡先、保険加入状況、同行者の有無
 - 3.ご旅行期間中における日本での緊急時連絡先
 - 4.お客様が現地でも利用可能な緊急連絡先
- ※上記のお客様の情報を確認後、予約の可否を後日お知らせいたします。

👤 個人情報について

●当社は旅行をお申し込みの際にご提出いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との連絡・お申し込みいただいた旅行における運送・宿泊機関等の提供サービス手配のための手続きに必要な範囲内でご利用させていただきます。

クルーズ乗船に際し、ご旅行終了時点で有効期限が6ヶ月以上残っている旅券（パスポート）を必ずご用意ください。

旅券をお持ちでない方、所定の残存期間不足している方および有効期限切れの方は必ず新規の旅券を入手し、遅くとも取消料発生日の7日前までに乗船券発券に必要なパスポート情報をお申し付けください。

- 渡航先によっては滞在のための査証（ビザ）を必要としている国々もあります。渡航先の条件に関しましては、お客様自身でご確認ください。
- 旅行中、旅券は原則お客様の責任で管理してください。また渡航先での旅券等紛失に備え、旅券のコピーとパスポート用写真を旅券と別に現地へお持ちになることをおすすめします。
- 本誌記載の内容は日本国籍保持者の方を対象としています。日本国籍以外の方は渡航先の入国に必要な手続きについて、お客様自身で自国の領事館・渡航先の領事館・入国管理事務所へ必ずご確認ください。渡航手続きに関して弊社では一切の責任を負いかねます。
- 乗継便利用コースの場合、航空便の利用ルートによっては目的国以外の旅券残存有効期間が必要となる場合があります。

■日本国籍の方の行き先国別旅券・査証情報

国名	査証要否	パスポート残存有効期間	パスポートの未使用査証欄	その他条件
イギリス	6ヶ月未満は査証不要	帰国時まで有効なもの	—	出国用予約済航空券、滞在費用証明が必要。
フランス共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	見開き2ページ以上	出国用航空券が必要。海外旅行保険、滞在費用証明持参が望ましい。
イタリア共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時90日以上	—	出国用航空券が必要。
スペイン	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	1ページ以上	入国時に往復航空券、滞在費用および滞在目的の証明（日程表、ホテル予約証明書等）が必要。海外旅行保険の加入が望ましい。
オランダ王国	180日間で90日以内の観光は査証不要	オランダ出国時3ヶ月以上	2ページ以上	出国用航空券、滞在費用証明（1日あたり35ユーロ）が必要。海外旅行保険の加入が望ましい。入国時、提示を求められる場合あり。
ベルギー王国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	連続3ページ以上	出国用航空券または帰国用金銭的手段、滞在費用証明が必要。海外旅行保険（シェンゲン協定加盟国内で有効、医療費補償が最低EUR3万、滞在期間をカバー）の加入が望ましい。
ドイツ連邦共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	1ページ以上	海外旅行保険の加入が望ましい。
ノルウェー王国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時90日以上	1ページ以上	海外旅行保険の加入が望ましい。
ギリシャ共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	入国時3ヶ月+滞在日数以上必要	2ページ以上	出国用航空券、海外旅行保険の加入、滞在費用証明の持参が望ましい。
キプロス共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	出国時3ヶ月以上必要	—	入国時、出国用航空券、滞在費用を証明するもの持参が必要。
オーストリア共和国	6ヶ月未満の観光は不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	—	出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり、海外旅行保険の加入が望ましい。
チェコ共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	チェコ出国時3ヶ月以上	2ページ以上	滞在期間をカバーする海外旅行保険の加入（治療・傷害・死亡・医療搬送各EUR3万以上）が必要。
スウェーデン王国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	—	海外旅行保険の加入が望ましい。
デンマーク王国	180日間で90日以内の観光は査証不要	帰国時まで有効なもの。シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上が望ましい。	1ページ以上	出国用航空券が必要。海外旅行保険の加入が望ましい。
フィンランド共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	見開き2ページ以上	出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。
クロアチア共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	—	入国時、出国用航空券、滞在費用証明（1日あたり70ユーロ、ホテルの予約がある場合は30ユーロ）の提示を求められる場合あり。
モンテネグロ	最初の入国日から6カ月で90日以内滞在査証不要	出国時90日以上が望ましい。	—	入国後24時間以内に現地警察署で滞在登録を行う（ホテル宿泊時はホテルが登録を行う）。滞在中の費用証明、出国用航空券が必要。
ポルトガル共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	2ページ以上	往復の予約済み航空券が必要。
ハンガリー	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	2ページ以上	滞在期間をカバーする海外旅行保険の加入（死亡補償EUR3万以上）が必要。出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。
スロバキア共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	スロバキア出国時3ヶ月以上	—	海外旅行保険の加入が望ましい。
マルタ共和国	6ヶ月で90日以内の観光は査証不要	入国時3ヶ月以上必要。シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上が望ましい。	1ページ以上	復路航空券が必要。
スロベニア共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	2ページ以上	出国用航空券、滞在費用証明（1日あたりEUR70相当）の提示を求められる場合あり、海外旅行保険の加入が望ましい。
アイスランド共和国	180日間で90日以内の観光は査証不要	シェンゲン協定加盟国出国時3ヶ月以上	2ページ以上	出国用航空券が必要。海外旅行保険の加入が望ましい。
バチカン市国	イタリアの入国条件を満たしていれば査証不要（180日間で90日以内の観光は査証不要）	シェンゲン協定加盟国出国時90日以上	—	—
モナコ公国	180日間で90日以内の観光は査証不要	出国時3ヶ月以上	—	出国用航空券が必要。海外旅行保険、滞在費用証明持参が望ましい。
トルコ共和国	180日間で89日以内の観光は査証不要	入国時150日以上	見開き2ページ以上+右側の裏面ページ以上	海外旅行保険の加入が望ましい。出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。
チュニジア共和国	3ヶ月以内の滞在は査証不要	入国時3ヶ月+滞在日数以上必要	2ページ以上	出国用航空券および滞在費用証明、クレジットカードの提示を求められる場合がある。
アラブ首長国連邦	30日以内の観光は査証不要	入国時6ヶ月以上	見開き2ページ以上	入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。海外旅行保険加入（COVID-19をカバーするもの）が望ましい。
オマーン	14日以内の観光は査証不要	入国時6ヶ月以上	見開き2ページ以上	帰国用航空券、ホテルの予約確認書、海外旅行保険加入が必要。
エジプト	査証要（30日以内）	査証申請時6ヶ月以上必要	見開き2ページ以上	出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合あり。
バーレーン王国	必要（ただし、クルーズ中の寄港については不要）	入国時6ヶ月以上が望ましい	—	—
サウジアラビア王国	査証要（都度大使館に確認）	入国時6ヶ月以上必要	見開き2ページ以上	現旅券にイスラエルの査証または出入国記録があると、査証は発給されない。なお、査証発給後にイスラエルの査証および出入国記録が確認された場合は、その時点で査証は無効となる。
ヨルダン ハシムット王国	査証要（30日以内）	入国時6ヶ月以上必要	見開き2ページ以上	滞在可能日数は入国審査官判断。滞在期間をカバーする海外旅行保険の加入が必要（入国係官が提示を求める場合あり）。

国名	査証要否	パスポート残存有効期間	パスポートの未使用査証欄	その他条件
イスラエル	90日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上	見開き 2ページ以上	海外旅行保険(滞在期間とCOVID-19をカバーするもの)への加入が必要。入国時、入国査証カードが発行される。出国用航空券、滞在費用の証明の提示を入国時に求められる場合あり。
カタール国	30日以内の観光は査証不要	入国時6ヶ月以上必要	2ページ以上	—
レバノン	必要	滞在日数+6か月以上	見開き 2ページ以上	現旅券にイスラエルの査証または出入国記録があると、査証は発給されない。なお、査証発給後にイスラエルの査証および出入国記録が確認された場合は、その時点で査証は無効となる。
シンガポール	30日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上	—	出国用予約済航空券、十分な滞在費、次の訪問国の査証(必要な場合)が必要。滞在日数は入国審査官の判断による。
マレーシア	90日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上	連続した 2ページ以上	出国用航空券(陸路出国の場合、近隣国からの出国用航空券)が必要。
ベトナム 社会主義共和国	45日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上	—	出国用予約済み航空券が必要。
タイ王国	空路入国時30日以内の観光は 査証不要	入国時6か月以上	見開き 2ページ以上	出国の証明(予約済航空券や乗船券)と1人10,000バーツまたは1家族 20,000バーツ以上の現金の所持が必要。
中華人民共和国	要査証	査証申請時6ヶ月以上 入国時6ヶ月以上あるのが望ましい。	2ページ以上	Eチケット控えまたは旅行会社発行の予約確認書オリジナルでも可。
台湾	90日以内の観光は査証不要	帰国時まで有効なもの	—	桃園国際空港、台北松山空港、基隆港、高雄港、台中港、花蓮港等からの入境に限る。
香港特別行政区	90日以内の観光は査証不要	1ヶ月以内滞在は、 入境時1ヶ月+滞在日数以上	—	出境のための航空券・乗船券が必要。
カナダ	eTAの承認許可が必要 (クルーズでの寄港は不要)	出国予定日+1日以上	—	出国用航空券、滞在中の費用を証明するもの(入国時、提示を求められる場合がある)が必要。
アメリカ合衆国	90日以内は査証不要 ESTA渡航認証が必要	帰国日まで有効なもの (入国時90日以上が望ましい)	—	査証免除プログラム条件を満たすこと。IC旅券が必要。査証免除プログラムの改訂に適用する方は査証が必要。詳細は米国大使館ホームページを確認。
オーストラリア	ETASの取得が必要	ETASの場合、帰国時まで 有効なもの	—	健康で犯罪歴が無く、現地医療機関への訪問予定がないこと。
ニュージーランド	NZeTAの取得が必要	滞在日数+入国時3か月以上	—	下記「NZeTA」欄参照。
メキシコ合衆国	最大180日以内の観光は査証不要	帰国時まで有効なもの	1ページ以上	滞在日数は入国審査官により決定される。入国時滞在費用証明、復路航空券、ホテル予約確認書の提示を求められる場合あり。
ホンジュラス共和国	90日以内の観光は査証不要	入国時6か月以上	1ページ以上	出国用航空券、滞在費用証明が必要。海外旅行保険の加入が望ましい(クレジットカード付帯可)
コスタリカ	90日以内の観光は査証不要	帰国時まで有効なもの	—	滞在期間をカバーする海外旅行保険の加入が必要。
パナマ	90日以内の観光は査証不要	入国時3か月以上	1ページ以上	現金、クレジットカード、トラベラースチェック等を提示して十分な滞在資金(US\$500以上/米ドルのみ)を所持していることを証明できること。
バハマ	3か月以内の観光目的	入国時6か月以上	1ページ以上	入国時、出国用航空券、滞在中の費用を証明するもの持参が必要。係官の判断により提示を求められる場合あり。
ドミニカ共和国	3か月以内の観光目的	入国時6か月以上	1ページ以上	入国時、出国用航空券、滞在中の費用を証明するもの持参が必要。係官の判断により提示を求められる場合あり。
アルゼンチン共和国	90日以内の観光は査証不要	入国時6ヶ月以上	1ページ以上	往復予約済航空券、または次の訪問国への航空券が必要。滞在費用の証明を求められる場合あり。

※上記データは日本国籍の方向けの情報です。その他の国籍の方は、各自ご確認ください。
 ※未成年の渡航には各国、別途必要書類の提出が必要な場合があります。お問い合わせください。
 ※上記データは予告なく変更となる場合があります。ご旅行前に最新情報を必ずご確認ください。

■シェンゲン協定加盟国への入国について

日本国籍保持者:シェンゲン協定加盟国への観光目的かつ、短期滞在の場合は「あらゆる180日の期間内で最大90日間」査証不要で滞在が許可されています。

○旅券の残存有効期限:シェンゲン領域からの出国予定日からパスポートの残存期間が3ヶ月以上

○「あらゆる180日の期間内で最大90日間」とは:

シェンゲン協定加盟国出国予定日より180日以内の域内の滞在日数はすべて短期滞在の期間として通算され、複数のシェンゲン協定国での滞在、トランジットでの通過、および帰国を挟んだ複数回の訪問も含みます。

■次の国では入国に際し、ビザ(査証)や渡航認証の取得が必要です。

アメリカ ESTA (エスタ/電子渡航認証システム)
<ul style="list-style-type: none"> ■日本を含むビザ免除プログラム(VWP)の対象国籍の方はアメリカへの入国および乗継においてE/Pパスポート(IC旅券)を用いたESTAの申請および認証許可が必要です。(MRP旅券は登録不可) ■申請料: 21 アメリカドル/支払方法は申請者のクレジットカード(マスター・ビザ・アメックス・ディスカバー等)が必要 ■ビザ免除プログラム(VWP)の対象国籍であっても、以下に1つでも該当する方はESTAを利用したアメリカ入国ができません。詳細は、米国大使館のホームページ(http://japanese.japan.usembassy.gov/ja/visas.html)をご確認ください。 ・次の国へ記載日以降に渡航または滞在した事のある方 【2011年3月1日以降】イラン、イラク、北朝鮮、スーダン、シリア、リビア、ソマリア、イエメン 【2021年1月2日以降】キューバ ・イラン、イラク、北朝鮮、スーダン、シリアいずれかの国籍を有する方(二重国籍者も含む)
カナダ 電子渡航認証(eTA)
<p>カナダへ入国する日本国籍者を含む一次滞在査証免除国籍者はElectronic Travel Authorization (eTA)の事前取得(登録)を義務付けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■対象国籍: 日本国籍を含む一次滞在査証免除国籍 ■料金(実質): 7カナダドル ■有効期間: 5年間またはパスポート有効期間満了日まで
オーストラリア ETAS (イータス/電子渡航認証システム)
<ul style="list-style-type: none"> ■日本を含む対象国籍の方はオーストラリアへの入国および乗継においてETAS申請アプリ「AustralianETA」から電子入国許可(通称イータスまたはETAS)の登録および認証許可が必要です。 ■申請料: 不要 ■有効期間: 1年間またはパスポート有効期間満了日まで

ニュージーランド NZeTA (New Zealand Electronic Travel Authority / 電子渡航認証)
<ul style="list-style-type: none"> ■日本を含む対象国籍の方はニュージーランドへの入国および乗継においてNZeTA(電子渡航認証)の登録および認証許可が必要です。また併せて環境保護・観光税(IVL)もNZeTA申請時に支払いが必要です。【ニュージーランド移民局のホームページ https://nzeta.immigration.govt.nz】または【ニュージーランド移民局のモバイルアプリ】からお手続きください。NZeTA申請サイトまたは専用アプリから登録し、電子入国許可が必要です。 ■申請料: NZ\$58 (WEBサイト)、NZ\$52 (アプリ) ■有効期間: 2年間またはパスポート有効期間満了日まで
ヨーロッパ旅行情報認証システムの導入予定 ETIAS (エティアス/European Travel Information and Authorization System)
<p>2024年度中にETIAS(ヨーロッパ旅行情報認証システム)の導入が予定されています。日本国籍の方は、シェンゲン協定国であるヨーロッパ諸国への入国に際し、事前にETIASの登録が必要となります。オンラインでの登録申請となり、IC・機械読み取り式のパスポートとクレジットカードが必要です。 ※詳細はお問い合わせください。</p>

・記載の有効期間は目安で、お客様により異なりますので各自でご確認ください。
 ・お客様自身で申請する場合は、ご自身の責任の下、必ず各国大使館の公式ウェブサイト参照し、ご旅行の取消料発生日以前を目安に認証可否結果の確認を推奨します。なお、第三者が無許可で情報提供料や申請代行手数料を要求する模倣ウェブサイトが見られますが、これらのウェブサイトは各国政府および弊社とは一切関係ありません。
 ・弊社での有料代行申請についてはお問い合わせください。

ご旅行条件書 海外募集型企画旅行

1. 本旅行条件書の意義

本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める「取引条件説明書」及び同法第 12 条の 5 に定める「契約書面」の一部となります。

2. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、以下の各社のうちパンフレット・ホームページに記載する旅行会社（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
 - ◆株式会社エイチ・アイ・エス（東京都港区虎ノ門 4-1-1、観光庁長官登録旅行業第 724 号）
 - ◆株式会社クオリタ（東京都港区虎ノ門 4-1-1、観光庁長官登録旅行業第 1896 号）
 - ◆株式会社エイチ・アイ・エス（沖縄県那覇市久米 2-3-15、観光庁長官登録旅行業第 2041 号）
- (2) 旅行契約の内容・条件は、パンフレット・ホームページ（以下「パンフレット等」といいます）、旅行条件書、ご出発前にお渡しする確定書面（以下「最終旅行日程表」といいます）及び当社旅行業約款の募集型企画旅行契約の部（以下「当社約款」といいます）等によります。当社約款は当社ホームページよりご覧いただけます。
- (3) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊、その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

3. 旅行のお申し込み

- (1) 当社又は「受託販売欄」に記載された当社の受託営業所（以下「当社」といいます）にて所定の旅行申込書に必要事項を記入のうえ、下記申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」、「取消料」、「違約料」のそれぞれに一部又は全部として取り扱います。
- (2) 当社又は電話、インターネット、その他の通信手段による旅行契約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合、受付日から起算して 3 日以内に、申込書の提出と申込金をお支払いいただきます。申込金のお支払いがない場合、当社はお申し込みがなかったものとして取り扱う場合があります。（ご出発まで一定以上の日数がない場合、お申し込みをお断りする場合があります）

旅行代金（おひとり）	申込金（おひとり）	
	出発日の前日から起算してさかのぼって 60 日目にあたる日まで	出発日の前日から起算してさかのぼって 61 日目以前（※）
50 万円以上	10 万円以上旅行代金まで	10 万円以上旅行代金の 20%以内
30 万円以上 50 万円未満	5 万円以上旅行代金まで	5 万円以上旅行代金の 20%以内
15 万円以上 30 万円未満	3 万円以上旅行代金まで	3 万円以上旅行代金の 20%以内
10 万円以上 15 万円未満	2 万円以上旅行代金まで	2 万円以上旅行代金の 20%以内
10 万円未満	旅行代金の 20%以上旅行代金まで	旅行代金の 20%

※次の場合には、旅行代金の 20%を超える金額を申込金として收受することがあります。

①当社が取引条件説明書で申込金の使途を表示する場合 ②お客様がクレジットカード払いを選択した場合 ③その他お客様が希望した場合

※特定期間・特定コースにつきましては、別途パンフレット等に定めるところによります。

ローンをご利用の場合は異なることがあります。

4. 団体・グループ契約

- (1) 当社らは、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者がその責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます）を定めて申し込んだ旅行契約の締結については、本項の規定を適用します。
- (2) 当社らは、特約を結んだ場合を除き、契約責任者がその団体・グループを構成する旅行者（以下「構成者」といいます）の旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているときのみ、当該団体・グループに関する取引は当該契約責任者との間でを行います。
- (3) 契約責任者は、当社らが定める日までに、構成者の名簿を当社に提出していただきます。
- (4) 当社らは、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
- (5) 当社らは、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後において、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。
- (6) 当社らは、契約責任者から構成者変更のお申し出があった場合、可能な限りこれに応じますが、変更によって生じる旅行代金の増加及び変更に必要な費用は、お客様の負担となります。

5. 申込条件

- (1) お申し込み時点で 18 歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。
- (2) 旅行開始時点で 15 歳未満の方は、保護者の同行が必要です。
- (3) 特定のお客様層を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、性別、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合はご参加をお断りすることがあります。
- (4) 健康を損なわれている方、心身に障がいのある方、アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、補助犬をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要とされる措置の内容を具体的に申し出てください。当社が可能な合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状態及び必要とされる措置の内容についてお客様にお伺いし、又は書面でもそれをお申し出いただくことがあります。また、医師の診断書を提出していただくこともあります。なお、お客様からお申し出いただいた措置を手配できない場合は、旅行のお申し込みをお断りすること、又は旅行契約を解除することがあります。また、現地事情や関係機関等の状況などにより、旅行の安全かつ円滑な実施のため介助者・同伴者の同行、コースの一部について内容を変更することなどを条件とする場合があります。
- (5) お客様のお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担となります。
- (6) お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を図るため必要な措置をとらせていただきます。なお、これにかかると一切の費用はお客様の負担となります。
- (7) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。ただしコースにより別途条件でお受けすることがあります。
- (8) お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は募集型企画旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合には、ご参加をお断りすることがあります。
- (9) 日本以外の国籍をお持ちのお客様は別途の手続・手配が必要となる場合がありますので、必ずお申し込み時にお申し出ください。
- (10) お客様が、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋等その他の反社会的勢力であると認められる場合は、ご参加をお断りすることがあります。
- (11) お客様が、当社らに対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行った場合は、ご参加をお断りすることがあります。
- (12) お客様が、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社らの信用を毀損し若しくは当社らの業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行った場合は、ご参加をお断りすることがあります。
- (13) その他当社らの業務上の都合により、お申し込みをお断りすることがあります。

6. 契約の成立

- (1) 第 3 項 (1) 及び (2) の電話によるお申し込みの場合、旅行契約は当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立いたします。
- (2) 第 3 項 (2) のインターネット、その他の通信手段によるお申し込みの場合、旅行契約は申込金のお支払い後、当社らがお客様との旅行契約の締結を承諾する通知を出した時に成立いたします。ただし、e-mail、ファクシミリ等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、当該通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

7. ウェイティングの取り扱いについての特約

お申し込みの段階で、満席、満室その他の事由で旅行契約の締結が直ちにできない場合であって、お客様が特に希望する場合は、以下により、お客様と特約を結んで、当社がお客様と旅行契約を締結することができる状態になった時点で旅行契約を成立させる取り扱い（以下「ウェイティングの取り扱い」といいます）をすることがあります。

- (1) お客様がウェイティングの取り扱いを希望する場合、当社らは、お客様が当社からの回答をお待ちいただける期間（以下『ウェイティング期間』といいます）を確認のうえ、申込書のご提出と申込金相当額をお支払いいただきます。この時点では旅行契約は成立しておらず、また、当社は、将来に旅行契約が成立することを予約するものではありません。
- (2) 当社らは、本項 (1) の申込金相当額を「預り金」として保管し、お客様と旅行契約の締結が可能になった時点でお客様に旅行契約の締結を承諾した旨を通知するとともに預り金を申込金に充当します。
- (3) 旅行契約は、当社らが本項 (2) により、旅行契約の締結を承諾した旨の通知をお客様に発した時（ただし、この通知が電子承諾通知の方法によって行われた時はお客様に到達した時）に成立するものとします。
- (4) 当社らはウェイティング期間内に、旅行契約の締結を承諾できなかった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。
- (5) 当社らは、ウェイティング期間内で当社が旅行契約の締結を承諾する旨を回答する前にお客様からウェイティングの取り扱いを解除する旨のお申し出があった場合は、預り金の全額をお客様に払い戻します。この場合、お客様からウェイティングの取り扱いを解除する旨のお申し出が取消料対象期間にあったときでも当社は取消料をいただきません。

8. 契約書面と最終旅行日程表のお渡し

- (1) 当社らは旅行契約成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社らの責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しいたします。契約書面は、パンフレット、ホームページ、旅行条件書等により構成されます。
- (2) 契約書面で、確定された旅行日程又は運送・宿泊機関等の名称が記載出来ない場合には、これらの確定状況を記載した最終旅行日程表を旅行開始日の前日までににお渡しします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日前に当たる日以降に旅行契約のお申し込みがなされた場合は、旅行開始日当日にお渡しする場合があります。お渡し方法には、郵送、電子メール、インターネットでご案内も含まれます。また、お渡し前であっても、お問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

9. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行契約成立後、当社らが指定する期日までに全額をお支払いいただきます。

10. 旅行代金について

旅行代金とは、パンフレット等の旅行代金に追加代金を加え、割引代金を差し引いた金額をいいます。この合計金額は「申込金」、「取消料」、「違約料」、「変更補償金」を算出する際の基準となります。

11. 旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示した航空機、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃・料金（パンフレット等でファーストクラス席、ビジネスクラス席と明示されていない場合は、エコノミークラス、鉄道は普通車を利用します）
 - (2) 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金（空港・駅・港と宿泊場所、ただし旅行日程にお客様負担と表記してある場合を除きます）
 - (3) 旅行日程に明示した観光料金（バス料金等・ガイド料金・入場料等）
 - (4) 旅行日程に明示した宿泊料金及びサービス料金（パンフレット等に特に別途の記載がない限り 2 人部屋に 2 人ずつの宿泊を基準とします）
 - (5) 旅行日程に明示した食事料金（機内食は除く（航空会社によって異なりますので詳しくは担当者にお問い合わせください））及び税・サービス料金
 - (6) 添乗員同行コースの添乗員の同行費用
 - (7) 燃油サーチャージ込みコースの燃油サーチャージ（該当コースについては、航空会社の定める燃油サーチャージの増額・減額があった場合も追加徴収及び返金はいたしません。）
- ※上記諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しいたしません。

12. 旅行代金に含まれないもの

- 第 11 項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示します。
- (1) 超過手荷物料金（各運送機関で定めた重量・容量・個数を超える分について）
- (2) クリーニング代、電話代、チップ、その他追加飲料等個人的諸経費及びそれに伴う税・サービス料
- (3) 傷害、疾病に関する医療費
- (4) 渡航手続き関係諸費用（旅券印紙代・紙証料金・査証料・予防接種料金・渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等）
- (5) 日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費及び旅行開始日の前日・旅行終了日当日等の宿泊費
- (6) 日本国内の空港施設使用料、旅行日程中の各国空港税・出入国税などの空港諸税
- (7) オプションツアー（別途料金の小旅行）の料金
- (8) 運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ・座席指定代金等）
- (9) 宿泊機関が課す諸税（パンフレット等に明示した場合を除きます）

13. 追加代金と割引代金

- (1) 第 10 項でいう「追加代金」は、以下の代金をいいます。（あらかじめ旅行代金に含めて表示した場合を除きます）
 - ① 1 人部屋を使用される場合の追加代金（大人・子供一律 1 名様）
 - ② ホテル又は部屋タイプのグレードアップのための追加代金
 - ③ 「食事なし」コース等を基本とする「食事付き」コース等との差額代金
 - ④ ホテルの宿泊延長のための追加代金
 - ⑤ 航空会社指定をした場合の追加代金
 - ⑥ 航空座席のクラス変更に必要な運賃差額
 - ⑦ その他パンフレット等で「〇〇（追加）代金」と称するもの
- (2) 第 10 項でいう「割引代金」は、以下の代金をいいます。パンフレット等で「〇〇割引代金」と称するもの（あらかじめ、割引後の旅行代金を設定した場合を除きます）

14. お客様がご出発までに実施する事項

- (1) ご旅行に要する旅券の取得及び残存有効期限の確認・査証・再入国許可及び各種証明書の取得及び出入国書類の作成等はお客様ご自身の責任で行っていただきます。ただし、当社らは所定の料金を申し受け、別途契約として渡航手続きの一部又は全部の代行を行います。この場合、当社らはお客様ご自身に起因する事由により旅券・査証等の取得ができなくてもその責任は負いません。なお、当社ら以外の業者に渡航手続きを依頼された場合は、渡航手続きの業務に係る契約の当事者は当該取扱業者となります。
- (2) 渡航先の衛生状況については厚生労働省「感染症情報」でご確認ください。ホームページ（<http://www.forth.go.jp/>）
- (3) 渡航先（国又は地域）によっては外務省「海外安全情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合がありますので、お申し込みの際、予約担当者にお問い合わせください。外務省「外務省海外安全ホームページ」（<http://www.anzen.mofa.go.jp/>）外務省領事局 領事サービスセンター（海外安全相談班）TEL（代表）03-3580-3311（内線：2902、2903）でもご確認ください。
- (4) 旅行期間中、緊急事態発生などの安全にかかわる情報をメール等で受け取れる外務省のシステム『たびレジ』への登録をおすすめします。（<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

15. 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程・旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

16. 旅行代金の額の変更

当社は旅行契約締結後には、次の場合を除き旅行代金及び追加代金、割引代金の変更は一切いたしません。

- 利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、その改定差額だけ旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお客様に通知いたします。
- 旅行契約内容が変更され、旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を減額します。
- 第15項により旅行契約内容が変更され、旅行実施に要する費用（当該旅行内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料・違約料その他の既に支払済み、又はこれらを支払わなければならない費用を含みます）が増加したときは、旅行サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足（オーバーブック）による変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。
- 当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨をパンフレット等に記載した場合、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内で旅行代金を変更します。

17. お客様の交替

- お客様は、当社の承諾を得た場合に限り、旅行契約上の地位をお客様が指定した第三者に譲渡することができます。この場合、所定の申込用紙に記入のうえ、1人あたり1万円（税込）の手数料をお支払いいただきます。（既に航空券を発行している場合、別途再発行にかかわる費用を請求する場合があります。）なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。
- 旅行契約上の地位の譲渡は、当社が承諾しかつ手数料を受領したときに効力を生ずるものとし、以後、旅行契約上の地位を譲り上げた第三者がお客様から旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することとなります。

18. 旅行契約の解除・払い戻し

- 旅行開始前
 - お客様の解除・払い戻し
 - お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。契約解除のお申し出は、お申し込み営業所の営業時間内でお受けいたします。（お申し出の期日により取消料の額に差が生じることもありますので、お申し込み営業所の営業日、営業時間、連絡先等をお客様ご自身で必ずご確認をお願いいたします。）
 - 各種ローンの取扱手続きにより、旅行契約解除の場合も所定の取消料をお支払いいただきます。
 - お客様は次の項目に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - 第15項に基づき、旅行契約内容が変更されたとき、ただし、その変更が第26項別表左側に掲げるもの、その他の重要なものである場合に限りです。
 - 第16項(1)に基づき、旅行代金が増額改定されたとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
 - 当社らがお客様に対し、第8項(2)に記載の最終旅行日程表を同項に規定する日までにお渡しできなかったとき。
 - 当社らの責に帰すべき事由により契約書面に記載した旅行日程に従った旅行実施が不可能となったとき。
 - 当社は本項「(1)①ア、イ」により旅行契約が解除されたときは、既に收受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き、払い戻しいたします。
- 日程に含まれている地域について、外務省から「不要不急の渡航は止めてください」以上の危険情報が発表された場合は、当社は原則として旅行実施を取りやめます。ただし、十分な安全措置を講じることが可能な場合には旅行を実施いたします。その場合（当社が実施する場合）、お客様が旅行をお取り消しになるときは、所定の取消料が必要となります。
- お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関の行程中の一部の変更（航空便名の変更及び座席クラスの変更等を含む）については旅行契約の解除として取り扱い、所定の取消料をお支払いいただきます。

○取消料

A：日本発着時に航空機を利用する場合及び日本国外を出発地及び到着地とする場合の取消料（下記のB、Cの旅行契約を除く）

旅行契約の解除日（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって）	特定日に開始する旅行（注1）	特定日以外に開始する旅行	PEX運賃等を利用する旅行（注3、4）
旅行契約締結後に解除する場合（下記を除く）	無料		旅行契約解除時の航空券取消料等の額
40日前以降～31日前以前	旅行代金の10%	無料	左記又は旅行契約解除時の航空券取消料等とのいずれか大きい額
30日前以降～3日前以前	旅行代金の20%		
2日前（前々日）～当日の旅行開始前	旅行代金の50%		
旅行開始後（注2）の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%		

- (注1) 特定日：4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7
(注2) 本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、当社特別補償規程第二条第三項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。
(注3) 日本発着時に、航空会社がウェブサイト等により広く消費者向けに販売する航空券と同一の取引条件による航空券（PEX運賃等）を利用する場合で、パンフレット等に当該航空券が利用されること、航空会社の名称並びに当該航空券に関して航空会社が定める取消料、違約料、払戻手数料その他の航空運送契約の解除に要する費用の条件及び金額を明示した場合に発行日にかかわらず適用。
(注4) 航空券取消料等の額が旅行契約の取消料となる場合に、発券した航空券の運賃種別を確認することを希望するお客様は、営業所にお申し出ください。上記航空会社の航空券取消料は、それぞれの航空会社のウェブサイト等でご確認いただけます。不明な点は営業所にお問い合わせください。

B：日本発着時に船舶利用する旅行契約、日程中に3泊以上のクルーズを含む旅行契約の場合は、当該旅行パンフレット等に記載の取消料によります。

C：貸切航空券（チャーター機）等を利用する旅行の取消料

旅行契約の解除日（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって）	取消料
90日前以降～31日前以前	旅行代金の20%
30日前以降～21日前以前	旅行代金の50%
20日前以降～4日前以前	旅行代金の80%
3日前以降	旅行代金の100%

② 当社の解除・払い戻し

- お客様が第9項に規定する期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することができます。この場合、本項「(1)①」に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
- 次の項目に該当する場合は、当社はお客様に理由を説明して旅行契約を解除することができます。
 - お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行条件を満たしていないことが明らかになったとき。
 - お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
 - お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
 - お客様が、契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

- お客様の人数がパンフレット等に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7に旅行開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日目に当たる日より前に、また同期間以外に旅行開始するときは、旅行開始の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に、お客様に旅行を中止する旨を通知いたします。
- スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはおそれ極めて大きいとき。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- 上記gの一例として、日程に含まれる地域について、外務省から「不要不急の渡航は止めてください」以上の危険情報が発表されたとき。（ただし十分に安全措置を講じることが可能な場合には旅行を実施いたします。その場合の取消料については、本項(1)①オによりします）
- 上記gの一例として、新規に就航する航空会社及び新規に就航する路線を利用する場合、並びにチャーター便を利用する場合において、航空会社による関係国政府の許認可の取得ができないことにより運送サービスが中止されたとき。
- お客様が第5項(10)から(12)までのいずれかに該当する事が判明した場合。
- 当社は本項「(1)②ア」により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金（あるいは申込金）から違約料を差し引いて払い戻しいたします。また、本項「(1)②イ」により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金（あるいは申込金）の全額を払い戻しいたします。

(2) 旅行開始後

- お客様の解除・払い戻し
 - お客様のご都合により旅行契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
 - お客様の責に帰さない事由により契約書面に記載した旅行サービスの提供を受けられなくなった場合には、お客様は、当該旅行サービスに係る部分の契約を、取消料を支払うことなく一部解除することができます。この場合、当社は旅行代金のうち、当該の旅行サービス提供に係る部分に相当する代金をお客様に払い戻しいたします。ただし、当社の責に帰すべき事由によらない場合においては、取消料・違約料その他の既に支払済み、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを払い戻しいたします。
 - 当社の解除・払い戻し
 - 旅行開始後であっても、次の項目に該当する場合は、当社はお客様に理由を説明して、旅行契約の全部又は一部を解除することができます。
 - お客様が病気、あるいは必要な介助者の不在その他の事由により、旅行の継続に耐えられないと認められたとき。
 - お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員、現地係員その他の者による当社の指示に従わないとき、またこれらの者又は他の旅行者による暴行又は脅迫等により、団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他当社の関与を得ない事由が生じた場合であって旅行の継続が不可能になったとき。
 - 上記cの一例として、日程に含まれる地域について、外務省から「不要不急の渡航は止めてください」以上の危険情報が発表されたとき。
 - お客様が第5項(10)から(12)までのいずれかに該当する事が判明した場合。
 - 解除の効果及び払い戻し
 - 本項「(2)②ア」に記載した事由で当社が旅行契約を解除したときは、契約を解除したためにその提供を受けられなかった旅行サービスの提供者に対して、取消料、違約料その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は旅行代金のうち、お客様がまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に支払い又はこれから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて払い戻しいたします。
 - 本項「(2)②ア」のa、cにより当社が旅行契約を解除したときは、お客様の求めに応じてお客様の本項で出発地に戻るための必要な手配をいたします。
 - 当社は本項「(2)②ア」の規定に基づいて旅行契約を解除したときは、当社とお客様との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。すなわちお客様が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとします。

(3) 旅行代金の払い戻しの期間

- 当社は、第16項(2)の規定により旅行代金を減額した場合又はお客様若しくは当社が旅行契約を解除した場合で、お客様に払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払い戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、旅行代金の減額は旅行開始後の解除による払い戻しにあっては企画書面等に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に払い戻しいたします。
- 本項(3)の規程は、第22項又は第24項で規定するところにより、お客様又は当社が損害賠償請求権を行使することを妨げるものではありません。

19. 旅程管理

- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施を確保することに努力し、お客様に対し次に掲げる業務を行います。ただし、添乗員が同行しないコースの場合、この限りではありません。また、当社がお客様とこれと異なる特約を結んだ場合、この限りではありません。
- お客様が旅行中、旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、旅行契約に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な措置を講じます。
 - 本項(1)の措置を講じたにもかかわらず、旅行契約内容を変更せざるを得ないときは、代替サービスの手配を行います。この際、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかかわらずのものとなるよう努めます。また、旅行サービスの内容を変更するときは、変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう努めます。この場合、契約内容の変更を最小限にとどめるよう努力します。
 - 保護措置
 - 当社は、旅行中のお客様が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めるときは、必要な措置を講ずることがあります。この場合において、これが当社の責に帰すべき事由によるものでないときは、当該措置に要した費用はお客様の負担とし、お客様は当該費用を当社が指定する期日までに当社の指定する方法で支払わなければならないものとします。

20. 当社の指示

- お客様は、旅行開始から旅行終了までの間、募集型企画旅行参加者として行動していただくときは、自由行動時間を除き、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従っていただきます。

21. 添乗員

- 添乗員同行の有無はパンフレット等に明示いたします。
- 添乗員の同行する旅行においては添乗員が、添乗員が同行しない旅行においては旅行先における現地係員が、旅行を安全かつ円滑に実施するための必要な業務及びその他当社が先要と認める業務の全部又は一部を行います。
- 添乗員が同行しない旅行においては、現地における当社の連絡先を最終旅行日程表に明示いたします。
- 添乗員の業務は原則として、8時から20時までといたします。また労働基準法の定めから勤務中、一定の休憩時間を適宜取得させていただきます。
- 当社の関与し得ない事由による日程変更が生じ、かつ旅程管理上やむを得ない場合においては、一部添乗員が同行しない区間が発生することがございます。

22. 当社の責任

- 当社は旅行契約の履行にあたって、当社又は当社の手配代理者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。（損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知に限りします。）
- 手配代行業者とは、当社が旅行先において、お客様に提供する運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関（航空機、鉄道、バス、ホテル等）の手配を当社に代わって手配をする者（現地手配会社）をいいます。
- 当社の責任の範囲は、当社又は上記手配代理者の故意・過失により、お客様に損害を与えた場合までに限られ、当社又は手配代理者が手配した運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関（航空機、鉄道、バス、ホテル等）の故意・過失により、お客様に損害を与えたときは、当該旅行サービス提供機関の責任となります。
- お客様が次に例示するような当社又は当社の手配代理者の関与し得ない事由により、損害を被られた場合は、当社は本項(1)の責任を負いません。
 - 天災地変、戦乱、暴動、又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
 - 運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、又はこれらのために生じる旅行日程の変更若しくは旅行の中止

- ウ 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行内容の変更、旅行の中止
 - エ 自由行動中の事故
 - オ 食中毒
 - カ 盗難・詐欺等の犯罪行為
 - キ 運送・宿泊機関等の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮
 - ク 運送・宿泊機関等の事故、火災又は第三者の故意又は過失によりお客様が被災した損害事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救護者費用等
 - ケ その他、当社の関与し得ない事由
- (5) 手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、旅行者1名につき15万円を限度に賠償いたします。(当社又は当社の手配代行者に故意又は重大な過失がある場合を除きます)

23. 特別補償

- (1) 当社は前項(当社の責任)が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故によって身体に損害を被られたときに、お客様又はその法定相続人に死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金及び通院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。ただし、現金、クレジットカード、貴重品、撮影済みのフィルム、その他当社約款特別補償規程第18条2項に定める品目については補償いたしません。※事故による傷害治療費用、病気による死亡・治療費用、賠償責任、救護者費用等には一切適用されません。
- (2) お客様が募集型企画旅行参加中に被災した損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等の他、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、ハンググライダー搭乗、超軽量動力機(モーターグライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等)搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金をお支払いいたしません。ただし当該運動が旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。
- (3) 本項(1)にかかわらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われないうちについては、その旨をパンフレット等に明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- (4) 当社が、本項(1)に基づく補償金支払義務と前項による損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときは、その金額の限度において補償金支払義務、損害賠償義務とも履行されたものとします。

24. お客様の責任

- (1) お客様の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、若しくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は当社と旅行契約を締結するに際して、当社から提供された情報を活用し、お客様自身の権利、義務その他の旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
- (3) お客様は、旅行開始後においてパンフレット等記載の旅行サービスを円滑に受領するため、契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は、当該旅行サービスの提供者等に申し出なければなりません。

25. オプションツアー又は情報の提供

- (1) 当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の旅行代金を収受して当社が企画・実施するオプションツアーの第23項の適用については、主たる旅行契約の一部として取り扱います。当社企画実施のオプションツアーはパンフレット等で明示します。
- (2) オプションツアーの運行事業者が当社以外である旨をパンフレット等で明示した場合には、当社は当該オプションツアー参加中のお客様に発生した第23項で規定する損害に対しては、当社は同項の規定に基づき補償金又は見舞金を支払います。(ただし当該オプションツアーのご利用日が主たる募集型企画旅行の「無手配日」であり、かつその旨パンフレット等又は最終旅行日程表にて記載した場合を除きます) また、当該オプションツアーの運行事業者の責任及びお客様の責任は、当該運行事業者の定めによります。
- (3) 当社は、パンフレット等で「単なる情報提供」として可能なスポーツ等を記載した場合、その旨を明示します。この場合、当該可能なスポーツ等に参加中のお客様に発生した損害に対しては、当社は第23項の規定は適用しません(ただし、当該可能なスポーツ等のご利用日が主たる募集型企画旅行の「無手配日」であり、かつ、その旨パンフレット等又は最終旅行日程表にて記載した場合を除きます)が、それ以外の責任は負いません。

26. 旅程保証

- (1) 当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合(ただし次の①②を除きます)旅行代金に次表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、当該変更事項について当社に第22項(1)の規定に基づく責任が発生することが明らかな場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。
- ① 次に掲げる事由による変更の場合は、変更補償金を支払いません。(ただし、旅行サービスの提供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の諸設備の不足(オーバーブック)が発生したことによる変更の場合は変更補償金を支払います)
- ア 旅行日程に支障をもたらす悪天候・天災地変
イ 暴乱
ウ 暴動
エ 官公署の命令
オ 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
カ 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置
- ② 第18項の規定に基づき旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合、当社は変更補償金を支払いません。
- (2) 本項(1)の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額は、第10項で定める旅行代金に15%を乗じて得た額を上限とします。変更補償金の額が1,000円未満であるとき、当社は変更補償金を支払いません。
- (3) 当社が、本項(1)の規定に基づき変更補償金を支払った後に、当該変更について、当社に第22項が発生することが明らかになった場合には、お客様は当該変更に係る変更補償金を当社に返還しなければなりません。この場合当社は、同項の規定に基づき当社が支払うべき損害賠償額の額と、お客様が返還すべき変更補償金の額とを相殺しその残額を支払います。
- (4) 当社は、お客様が同意された場合、同等価値以上の物品・旅行サービスの提供をもって、金銭による変更補償金の支払いにかえさせていただきますことがあります。

○変更補償金

当社が変更補償金を支払う変更	変更補償金の額＝ 1件につき下記の率×旅行代金	
	旅行開始日の前日までにお客様に通知した場合	旅行開始日以降にお客様に通知した場合
① 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
② 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含む)その他の旅行目的地の変更	1.0%	2.0%
③ 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り)	1.0%	2.0%
④ 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0%	2.0%
⑤ 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
⑥ 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%

⑦	契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更(当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます)	1.0%	2.0%
⑧	契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室の条件の変更	1.0%	2.0%
⑨	上記①～⑧に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

注1: 最終旅行日程表が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「最終旅行日程表」と読み替えたうえで、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と最終旅行日程表の記載内容との間又は最終旅行日程表の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。

注2: ③又は④に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、1泊につき1件として取り扱います。

注3: ④に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。

注4: ⑦の宿泊機関等の等級は、旅行契約締結時で当該方面のパンフレット等に記載しているリスト又は当社の営業所若しくは当社のウェブサイトで開催に供しているリストによります。

注5: ④⑦⑧に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1件として取り扱います。

注6: ⑨に掲げる変更は、①から⑧までの率を適用せず、⑨によります。

27. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件の基準日と旅行代金の基準日は、パンフレット、ホームページ等に明示した日となります。

28. 通信契約の旅行条件

- (1) 当社は、当社が発行するカード又は提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金、取消料等のお支払いを受けることを条件に、お客様から電話、インターネット、その他の通信手段によるお申し込みを受けて旅行契約(以下「通信契約」といいます)を締結することができます。通信契約による旅行条件も本旅行条件書に準拠いたしますが、一部取り扱いが異なりますので、以下に異なる点のみをご案内いたします。
- (2) 本項でいう「カード利用日」とは、お客様又は当社が旅行契約に基づく旅行代金等のお支払い又は払戻債務を履行すべき日をいいます。
- (3) 通信契約による旅行契約は、電話によるお申し込みの場合は当社らがお客様からお申し込みを承諾した時に成立するものとします。郵便その他の通信手段によるお申し込みの場合は、当社らが旅行契約を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。ただし、e-mail、ファクシミリ等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、当該通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
- (4) 当社らは、提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金や取消料等のお支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は、確定した旅行サービスの内容をお客様に通知した日とします。また、契約内容の変更や契約解除等によりお客様が負担することになる費用のカード利用日は、当社らが費用等の額をお客様に通知した日とします。ただし、第18項により当社が旅行契約を解除したときは、当社が定める期日及び方法により当該費用等をお支払いいただきます。
- (5) 当社らは、お客様の有するクレジットカードが無効である又は無効になり、お客様が旅行代金・取消料等の一部又は全部を提携会社のカードによって決済できないときは、旅行契約の締結をお断り又は旅行契約を解除することがあります。

29. 海外旅行保険のご加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを補償するため、お客様ご自身で十分な額の海外旅行保険にご加入することをお勧めします。海外旅行保険については、お申し込みいただいた営業所の販売員にお問い合わせください。

30. その他

- (1) お客様が個人的な案内・買い物等を添乗員・現地係員に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様のけが、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、それらの費用をお客様にご負担いただきます。
- (2) お客様の便宜をはかするため土産物店等にご案内をすることがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入していただきます。当社らでは、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねます。免税店等で戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてご用意いただき、その手続きは、土産店・空港等でご確認のうえ、お客様ご自身で行ってください。ワントン条約や国内諸法令により日本への持込が禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。
- (3) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (4) 子供代金及び幼児代金は、コースによって規定が異なります。
- (5) 当社が旅行契約により旅程を管理する義務を負う範囲は、日本発着のものについては、最終旅行日程表に記載している出発空港又は出発地を出発(集合)してから、当該空港又は当該地に帰着(解散)するまでとなります。海外発着のものについては、日程表等でご案内した海外での集合場所に集合してから、海外の解散場所へ解散することとなります。
- (6) 日本国内の空港から本項(5)の発着空港、発着地までの区間を別途手配する場合、当該区間は募集型企画旅行契約の範囲に含まれません。
- (7) 契約に関するお客様と当社との紛争については、日本国内の裁判所のみが管轄を有し、日本法に準拠するものとします。

〈旅行代金の返金に関するご注意〉

当社では、お客様のご都合による取消しの場合及び返金が生じた場合、返金に伴う取扱手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。

〈空港諸税・燃油サーチャージについて〉

- (1) 旅行代金には、空港諸税及び燃油サーチャージは含まれておりません。(パンフレット等で総額表示として旅行代金に燃油サーチャージを含んで表示した場合を除く) 空港諸税及び燃油サーチャージは、旅行契約成立時点において確定した金額の日本円換算額を別途お支払いいただきます。それ以降の為替相場の変動による追加徴収、返金はいたしません。
- (2) 上記にかかわらず、空港諸税・燃油サーチャージ等の新設や増額、減額の場合には、当該時点における当社発券レートにて再度空港諸税・燃油サーチャージ等を円換算し、上記確定した日本円換算額との差額を追加徴収、返金いたします。(パンフレット等で総額表示として旅行代金に燃油サーチャージを含んで表示した場合は、燃油サーチャージの増減による追加徴収及び返金はいたしません)
- (3) 燃油サーチャージの値上げを理由とした解除の場合は所定の取消料を申し受けます。

〈お申し込みの氏名の変更及び訂正について〉

お客様の氏名を誤ってお申し込みされた場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要になります。この場合、当社らは、お客様の交替の場合に準じて、第17項のお客様の交替手数料をいただきます。尚、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除した場合同様あります。この場合にも第18項の当社所定の取消料をいただきます。

お客様へ『ご案内とご注意』

《パスポートとビザについて》

- お客様のパスポートが今回の旅行に必要な残存有効期限を満たしているか、また旅行先の国にビザが必要かどうかをパンフレット等の記載事項よりご確認ください。必要な手続きをお客様ご自身でお願いします。
- アメリカ合衆国へのご旅行又は経由をされるお客様は、お持ちのパスポートが IC 旅券かどうかをご確認ください。お持ちのパスポートが IC 旅券ではない場合アメリカのビザが必要となります。アメリカのビザを取得されるか、若しくはパスポートを更新してください。
- 日本国籍以外の方は、ご自身にて自国の領事館、渡航先の領事館、入国管理事務所等にお問い合わせのうえ、ビザ及び再入国許可、パスポートの残存有効期間等の確認及び手続きをお客様ご自身でお願いします。

《海外安全情報について》

- ご旅行のお申し込み後、ご旅行目的地に「不要不急の渡航は止めてください」以上が発出された場合、当社は旅行契約の内容を変更又は解除することがあります。しかし、各種情報をもとにお客様の安全の確保及び旅程管理が出来るかと判断した場合には、旅行を催行いたします。その際、お客様の判断において旅行を取りやめられる場合、当社は所定の取消料をいただきます。

《ご旅行をお楽しみいただくために》

- ご旅行中に提供された旅行サービスが、契約書面に記載の内容とは異なることと認識された場合はご旅行中に速やかに申し出ください。ご帰省後のお申し出の場合では、対応しかねる場合もございます。

《事故等のお申し出について》

- 旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする緊急連絡先又はお申し込み営業所にご通知ください。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

《航空会社のマイルージについて》

- 当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイルージサービスを受けられる場合がありますが、同サービスにかかわるお問い合わせ、登録等はお客様ご自身で当該航空会社へ行っていただきます。また、利用航空会社の変更により、お客様が受ける予定であった同サービスが受けられなくなった場合、理由の如何にかかわらず、当社は第 22 項 (1) 及び第 26 項 (1) の責任を負いません。

《座席の指定・並び席及び客室の眺望・階数指定について》

- 当社が旅行企画・実施する募集型企画旅行商品は、ホームページ、パンフレット等に特に記載のある場合を除き、原則として座席の指定・並び席及び客室の眺望・階数指定等を承ることはできません。

個人情報保護方針

株式会社エイチ・アイ・エス、及び HIS グループ（以下、「当社」といいます）にとって、お客様をはじめ、当社に関わりのある方々を特定できるような情報、すなわち個人情報は、かけがえのない重要な財産となっております。また、この大切な個人情報は、その秘密が保持され、正確かつ安全に取り扱われることが社会的に要請されています。当社は、そのような社会的責務に応えるため、HIS グループ企業行動憲章の精神に基づき、個人情報保護に関する法令を遵守して、個人情報の保護を以下の基本方針に従って適切に行います。なお、主に当社の役員を対象とするマイナンバーに関わる個人情報の保護は、別に定める「マイナンバー個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」に従って適切に行います。

1. 当社は、個人情報を明示した利用目的の範囲内で適かつ公正な手段によって収集、取り扱いを行い、目的外利用を行わないための措置を講じ、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発する恐れがある方法で利用は行いません。また、当社はご提供いただいた個人情報、または個人情報関連情報をご本人様との同意がある場合又は正当な理由がある場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
2. 当社は、個人情報保護法及び関連するその他の法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。また、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、役員及び従業員に周知、遵守徹底に努め、定期的な研修を実施し、監査部門による監査並びに外部機関による審査を受け、常に最良の状態を維持してまいります。
3. 当社は、個人情報、または個人情報関連情報を適切かつ慎重に保管・管理し、漏洩、滅失又は毀損等の危険を防止するために、技術的・物理的安全管理、及び組織的・人的安全管理の両面から適切かつ合理的な安全対策の実施に努め、またその見直しを継続的に実施してまいります。万一にも個人情報の漏洩、滅失又は毀損が起きた場合には、ご本人様に速やかにその旨をお知らせするとともに、相応の対応措置や是正措置を行ってまいります。
4. 当社は、ご本人様からの個人情報に関する開示等のご請求、及び苦情やご相談に迅速に対応いたします。

制定日 2005年3月1日

改定日 2022年4月1日

株式会社エイチ・アイ・エス

代表取締役社長 矢田 素史

【個人情報お問い合わせ窓口】

株式会社エイチ・アイ・エス お客様相談室 平日 10:00～18:30 (土・日・祝日は休業)

【東京】050-1742-9955【名古屋】052-856-7800

【大阪】050-1743-2232

【当社は、電話でお申し出いただいた場合は、内容の確認のために会話内容を録音する場合があります】

お客様の個人情報の取り扱いについて

1. 個人情報の利用目的

当社は、ご旅行その他の商品・サービスのお問い合わせやお申し込みの際に、申込書（申込フォーム）への記載・入力、又はお電話、e メール等での連絡によりご提供いただいた個人情報、及びサイト閲覧履歴や、商品購買履歴、位置情報等の個人情報関連情報を以下の方法で利用させていただきます。

《お問い合わせ、ご相談の際にご提供いただいた個人情報》

当社は、このお問い合わせ、ご相談の際にご提供いただいた個人情報に利用させていただくほか、お客様のご相談等の内容において関係する機関等に対して連絡や確認を行うなどのために必要な範囲内で利用させていただきます。

《ご旅行、又はご旅行に関連する保険等のお申し込みの際にご提供いただいた個人情報》

当社は、これらの個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様にお申し込みいただいたご旅行において運送・宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等）については契約書面に記載されています。の提供する旅行サービスの手配及び受領、並びに保険関連サービスの提供業務のために必要な範囲内で利用させていただきます。また、お客様の国内連絡先の方の個人情報は、ご旅行中の傷病等があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に利用させていただきます。

《その他の商品・サービスのお申し込みの際にご提供いただいた個人情報》

当社は、これらの個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様にお申し込みいただいた商品の発送、又はサービスの提供のために必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当社は、

- ・ご旅行参加後、またはその他の商品、サービスの受領後のご意見やご感想の提供のお願い
 - ・特典サービスの提供・統計資料の作成
 - ・将来より良い旅行その他の商品、サービスの開発をするためのマーケット分析
 - ・取得した閲覧履歴や購買履歴等の情報を分析して、趣味嗜好に応じた新商品・サービスに関する広告の提供
 - ・趣味嗜好に応じた当社、及び当社の提携先の商品・サービスのご案内及び管理
 - ・電子決済等の決済手段の第三者による不正使用や、他の不正行為を特定するために当社が必要と判断した場合の監視、分析及び対策の実施
- 等、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- ※ 当社は、ご旅行その他の商品・サービスのお申し込み等にあたり、お客様よりご提供いただいた個人情報の一部を個人データとして保有いたします。
- ※ いずれの場合でも、個人情報を当社に提供されるか否かについては、お客様ご自身で選択できるのですが、ご提供いただけない個人情報が、お申し込みになるご旅行その他の商品・サービスの提供に必要不可欠なものである場合、当社のご旅行その他の商品・サービス等をご利用いただけないことがありますのでご了承ください。

2. 個人情報の提供

当社は、ご旅行その他の商品・サービスのお問い合わせやお申し込みの際に、申込書（申込フォーム）への記載・入力、又はお電話、e メール等での連絡によりご提供いただいた個人情報及びサイト閲覧履歴や、商品購買履歴、位置情報等の個人情報関連情報を必要な範囲内において、以下のとおり第三者に提供いたします。お申し込みいただく際は、これらの個人情報等の提供についてお客様に同意いただくものとします。

《お問い合わせ、ご相談の際にご提供いただいた個人情報》

当社は、このお問い合わせ、ご相談の際にご提供いただいた個人情報に利用させていただくほか、お客様のご相談等の内容において関係する機関等にお客様の個人情報を提供させていただくことがあります。

《ご旅行、又はご旅行に関連する保険等のお申し込みの際にご提供いただいた個人情報》

当社は、お客様にお申し込みいただいたご旅行サービスの手配及び受領のために必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先のお土産店でのお客様の買物の便宜のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関等、保険会社、お土産店等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート番号、その他サービス利用実績を電子的方法等で送付することにより提供いたします。

《その他の商品・サービスのお申し込みの際にご提供いただいた個人情報》

当社は、お客様にお申し込みいただいた商品の発送、又はサービスの提供のために必要な範囲内、並びに当社の商品・サービス提供上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において、商品の販売・発送を行う事業者、予約サービスにおける予約先事業者、マッチングサービスにおける契約相手方、保険会社等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート番号、その他サービス利用実績等の個人情報、サイト閲覧履歴や、商品購買履歴、位置情報等の個人情報関連情報を電子的方法等で送付することにより提供いたします。

その他、以下の例外事項を除き、個人情報をお客様の承諾なしに第三者に提供することはありません。

- (1) お客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力が必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 特定した利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託するとき

3. 個人情報の共同利用

当社は、お客様よりご提供いただいた個人情報のうち、下記の「共同利用項目」を今後のお客様のご旅行その他の商品・サービスのお申し込みを簡素化するため、及びお客様へのご連絡や対応のため、趣味嗜好に応じたダイレクトメールの発送、商品・サービスに関するご案内、アンケート等実施や、販売分析その他調査・研究、新たな商品・サービス等の開発のために必要となる最小限の範囲内で下記当社グループ企業及び特約代理店と共同利用させていただきます。

個人情報の管理責任について責任を有する者の名称

株式会社エイチ・アイ・エス 東京都港区虎ノ門 4-1-1 神谷トラストタワー5F

共同利用するグループ企業及び特約代理店

HIS グループ各社 参照 URL: <https://www.his.co.jp/privacy/>

【共同利用項目】

メールアドレス、氏名（姓名、セイメイ）、生年月日、性別、国籍、住所（郵便番号含む）、電話番号、連絡用電話番号、パスポート氏名、パスポート番号、パスポート国籍、パスポート有効期限、パスポート受領予定日、国内緊急連絡先氏名、国内緊急連絡先続柄、国内緊急連絡先電話番号、cookie 情報、商品購買履歴、位置情報等の個人情報関連情報、その他サービス利用実績

4. 個人情報に関する開示等の手続きについて

当社が保有するお客様の個人データについてのお問い合わせ、開示、削除若しくは消去、内容の訂正、その利用の停止又は第三者への提供の停止等をご希望の方は、必要な手続きについてご案内いたしますので、当社お問い合わせ窓口までお申し出ください。法令及び当社規定に従い、合理的な期間内にご要望の内容に対応し、その結果をご本人に書面または電磁的記録により通知いたします。また、ご希望の一部又は全部に応じられない場合は、その理由をご説明します。

【個人情報お問い合わせ窓口】 株式会社エイチ・アイ・エス お客様相談室

5. 業務の委託

当社は、お客様に商品・サービスをご提供するにあたり、その業務の一部を委託し、利用目的の達成に必要な範囲内で業務委託先に対して個人情報を提供することがあります。この場合、これらの業務委託先との間でお客様の個人情報の取扱いに関する秘密保持契約の締結をはじめ、適切に委託先の管理・監督を行います。

6. 外国にある第三者への個人データの提供

当社は、以下の場合において外国（本邦の域外にある国または地域をいいます）にある第三者に個人情報を提供することがあります。お客様にお申し込みいただいたご旅行サービスの手配及び受領のため、並びにその他の商品・サービスの提供等のために必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先のお土産店でのお客様の買物の便宜のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関等、保険会社、お土産店等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、パスポート番号、その他サービス利用等の個人情報、サイト閲覧履歴や、商品購買履歴、位置情報等の個人情報関連情報を電子的方法等で送付することにより提供いたします。また、お客様の個人情報を、業務委託先や共同利用先を含む日本国外の事業者等の第三者に提供する場合、以下に該当する場合に提供いたします。

- (1) お客様の同意がある場合
 - (2) 第三者が日本と同等の水準の個人情報保護制度を有している国として法令に定められている国にある場合
 - (3) 同名及び提供先の外国の個人情報保護制度についてはこちらをご確認ください。
 - (4) 第三者が日本の個人情報取扱事業者が講ずべき措置に相当する措置を継続的に講ずるために必要な体制を構築している場合
- なお、(3) の場合、第三者の相当措置の継続的な実施を確保するために当社は必要かつ適切な措置を講じます。この措置の内容を確認されたい場合は、「4. 個人情報に関する開示等の手続きについて」に従ってご請求ください。

7. 匿名加工情報

当社は、お客様の個人情報について、特定の個人を識別すること、及び作成に用いる個人情報を復元することができないよう適切な保護措置を講じたうえで、匿名加工情報の作成と第三者への提供を法令で認められた範囲で実施します。また、匿名加工情報の安全管理のために必要かつ適切な措置、及び、匿名加工情報の取扱いに関する苦情の処理、その他の匿名加工情報の適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じるよう努めます。

8. その他の事項

株式会社エイチ・アイ・エスは、下記の認定個人情報保護団体に加盟しております。お客様は、株式会社エイチ・アイ・エスに対する個人情報に関する苦情の解決を、当該団体に申し出ることにも出来ます。

【認定個人情報保護団体の名称及び、苦情の解決の申出先】

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

個人情報保護苦情相談室（電話：03-5860-7565 フリーダイヤル：0120-700-779）

※ 当社の商品・サービスに関するお問い合わせ先ではありません。

・本文書は、株式会社エイチ・アイ・エスの日本国内における個人情報の取扱いに関するものです。

・海外現地法人は対象としていません。

・16 歳未満のお客様は、保護者の方の同意を得た上で、個人情報をご提供いただきますようお願いいたします。

・当社では、お客様の個人情報をより適切に管理するため、又は、関係法令の変更に伴い、本文書を改定することがあります。

・マイナンバー個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針は、その内容上、お客様への適用がありません。



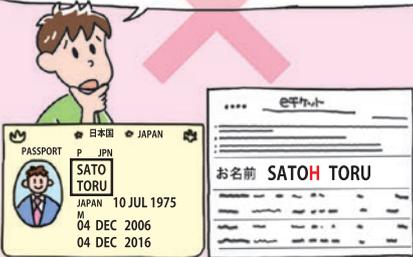
ご注意ください! マンガで見る 実際に起きる 旅のトラブル



～お客様に気持ちよくご旅行いただくためにお申込前にご確認ください～

パスポートの綴り、有効期間をご確認下さい!

思えば前回はパスポートの名前と航空券のつづりが一文字違って、飛行機に乗れなかったな…。



今回は、正しく伝えたから大丈夫!



空港にて…

お客様、パスポートの有効期間が6ヵ月以上ないのでご出発できません。



必要な残存有効期間を確認してなかった!



パスポートのお名前と、航空券のお名前の綴りが1文字でも異なりますと、同一人物とみなされず渡航できません(新姓・旧姓含む)。お申し込みいただく際はご自身のパスポートをご確認の上弊社に正しい綴りをお伝えください。また、パスポートの残存有効期間が足りないで渡航できません。渡航国により必要な残存期間は異なりますので、お申し込み前にご確認ください。

パスポートは残りの有効期間が1年未満になりますと更新が可能です。

最終日程表は内容まで必ずご確認ください!

最終日程表が届いたー!
早く出発日来ないかなあ。

宅配便
サウトオル様
〈日程表在中〉



パスポートがあれば準備万端だ!
大体分かっているから中身を
確認しなくても大丈夫!

空港にて…

お客様のフライトは
本今朝 01:00 に出発済みですよ。



ほんとだ…。
出発が今日の01:00だから、
受付は昨日の23:00って
書いてある…。

最終日程表(確定書面)がお手元に届きましたら、必ず内容をご確認ください。ご不明点がございましたら早目にお申し込み先へご連絡ください。

〈確認いただきたい点〉

- ・お名前
- ・集合時間、場所
- ・フライトスケジュール
- ・ホテル etc.

超過手荷物の事前確認 忘れずに!



サーフィン、ゴルフ、
いろいろ
楽しもう!

買い物も
したい!

荷物多いけど全部預ければ
いいから、持っていく!



空港にて…

お客様、こちらのお荷物の超過分
お支払いいただきます。



現地にて…



お荷物がバスに
乗りきれないので、
別料金でお車を
もう1台手配する
必要があります。

航空会社に無料で預けられる荷物には制限があります。制限を越えると有料、もしくはお預かりできない場合がございます。制限は航空会社や路線により異なりますので、航空会社WEBページなどでご確認ください。

現地の送迎車に乗せられるお荷物は原則1人様スーツケース1つ、手荷物1つほどで準備しております。サーフボード、ゴルフバッグなどをお持ちになる際は、事前にお申し出ください。

こんなことも確認しよう！

■旅先で何が起っているのか？ 治安情報を事前にチェック！

外務省のホームページで渡航先の情報を確認しよう！
 さらに、旅先の最新防犯情報のメール配信や
 大きな災害時に情報を受け取れる「たびレジ」に登録を！
 外務省▶ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>
 たびレジ▶ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>



■旅行先の美術館などの休館日やお店の営業時間を事前に確認しよう！

滞在日が祝祭日、週末にあたる場合は特に注意が必要です。
■パンフレットで参加コースの歩行目安を確認しよう！
 観光時にどれぐらい歩くかを示す「歩く度」を3段階で記載しています。参加コースや靴を決める際の参考にしてください。

クレジットカードのご用意をお願いいたします。



ホテルやレンタカーご利用時に保証金(デポジット)として**クレジットカードの提示を求められる場合があります**。国によっては、お客様の支払い能力の証明になります。万一の盗難でも、現金とは異なり安心です。是非とも旅のお供にご用意をお願いいたします。

当社スカイウォーカー・カードもご用意しています。詳しくは、担当者にお問い合わせください。

入ろう！旅行保険 締めよう！シートベルト！



お客様ご自身、又はご家族を守るためにも、**海外旅行保険にご加入ください**。また、クレジットカード付帯保険は、補償内容等が限られている事が多いのでご注意ください。また、お客様の安全の為、シートベルト付きの車では**必ずシートベルトを着用してください**。

ご滞在中のご不明点は、 旅先で解決！



ご滞在中の不明点は必ず現地連絡先へご確認ください。日本語で対応いたします。連絡先は「出発のご案内」に記載がございます。ご帰国後お申し出をいただいてもサービスの提供、補償が出来ない場合や、貴重なお時間を頂戴してしまうこともあります。**ご滞在中に連絡いただけますよう、お願いいたします**。

「心躍る」を
解き放つ **HIS**